

令和 5 年

赤平市議会第1回定例会会議録（第2日）

3月9日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時10分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 伊藤新一 議員
2. 安藤 繁 議員
3. 北市 勲 議員
4. 鈴木明広 議員
5. 木村 恵 議員

順序	議席番号	氏 名	件 名
			3. 新型コロナワクチン 接種後の有害事象に ついて 4. 財政運営について
5	7	木村 恵	1. 市政執行について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	6	伊藤 新一	1. 子育て支援について 2. 公共交通について
2	4	安藤 繁	1. 窓口業務について 2. 少子高齢化対策につ いて 3. 教育環境について
3	5	北市 勲	1. 畠山市政について
4	3	鈴木 明広	1. 新型コロナウイルス 感染症対策について 2. コロナ禍が子ども の心へ与えた影響につ いて

○出席議員 9名

- 1番 若山武信 君
3番 鈴木明広 君
4番 安藤 繁 君
5番 北市 勲 君
6番 伊藤新一 君
7番 木村 恵 君
8番 五十嵐美知 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹村恵一 君

○欠席議員 1名

- 2番 東 成一 君

○説 明 員

- 市 長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監 査 委 員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会 河西 広美 君
委 員 長
農業委員会会長 中村 英昭 君
-
- 副 市 長 永川 郁郎 君
総 務 課 長 林 伸樹 君

企 画 課 長	成 田 博 之 君
財 政 課 長	丸 山 貴 志 君
税 務 課 長	坂 本 和 彦 君
市 民 生 活 課 長	井 波 雅 彦 君
社 会 福 祉 課 長	高 橋 脩 君
介 護 健 康 推 進 課 長	千 葉 睦 君
商 工 労 政 観 光 課 長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	柳 町 隆 之 君
建 設 課 長	林 賢 治 君
上 下 水 道 課 長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	斎 藤 政 弘 君
あかびら市立病院 事 務 長	渡 部 公 祥 君
あかびら市立病院 総 務 ・ 経 営 企 画 担 当 主 幹	佐 藤 崇 典 君
あかびら市立病院 医 事 担 当 主 幹	岡 田 浩 人 君

教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長	尾 堂 裕 之 君
” 社 会 教 育 課 長	梶 哲 也 君

監 査 事 務 局 長	林 伸 樹 君
-------------	---------

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	林 伸 樹 君
--------------------------	---------

農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 町 隆 之 君
----------------------	-----------

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	石 井 明 伸 君
” 総 務 議 事 担 当 主 幹	渡 邊 敏 一 君
” 総 務 議 事 係 長	伊 藤 千 穂 子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(竹村恵一君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(竹村恵一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番若山議員、8番五十嵐議員を指名いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(石井明伸君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は東議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(竹村恵一君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、子育て支援について、2、公共交通について、議席番号6番、伊藤議員。

○6番(伊藤新一君) [登壇] 議席番号6番、伊藤新一、通告に基づいて質問いたしますので、ご答弁よろしく願いいたします。

それでは、早速件名1、子育て支援についてです。昨年3月の代表質問で1か月後の4月に開校される新統合小学校内に新規事業である放課後子供教室が開設されることから、その運営方針についての質問をさせていただきました。特に多様な体験の具体的な内容について確認させていただきました。その際の答弁では、全ての児童に学習、体験、交流活動の機会を提供し、地域社会の中で児童の安全、安心な居場所をつくることを目的としていること、自由遊びを基本としながら定期的な活動を行う予定として

いること、多様な体験としては社会教育課にて地域学校協働活動として実施し、文化的、体育的な活動を予定し、各種団体と協議していること、そのほかにも運営委託業者による季節ごとにイベントなどを予定していることなどの答弁をいただきました。間もなく放課後子供教室開設から1年を迎えますので、現在の運営状況、多様な体験等の実施状況についてお伺いいたします。

○議長(竹村恵一君) 市長。

○市長(畠山渉君) 放課後子供教室の運営状況についてでございますが、4月の開設以来これまでに142名と予想よりも多くの児童が登録をされており、平均いたしますと1日当たり約40名が利用しております。通常時は、遊戯室においてブロック遊びや塗り絵、パズル、折り紙、電子ピアノを弾くなど思い思いに遊んだり、学習室において自ら宿題や課題に取り組んだり、体育館で遊ぶ時間には自由にドッジボールやバドミントン、駆けっこなど思う存分楽しむ姿を私自身も拝見させていただいたところでございます。また、6月からは学習支援を実施しており、参加希望者が76名と多かつたため、火曜日と木曜日に分けて実施しているところであります。

さらに、社会教育課による地域学校協働活動では、走り方教室や読み聞かせ、歴史学習、ニュースポーツ、卓球教室を計9回実施いたしました。このほか介護健康推進課によるデジタル水族館、ハロウィン、ドローン鑑賞会を開催したところであります。こうした状況からも実施の目的である学習、体験、交流活動の機会を提供することや地域社会の中で児童の安全で安心な居場所をつくることについて一定程度の効果はあったものと考えているところでございます。今後におきましても子供たちに貴重でかけがえのない時間を有意義に過ごしてもらおうことができるよう子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長(竹村恵一君) 伊藤議員。

○6番(伊藤新一君) [登壇] ただいま放課後子供教室の登録者数が予想を上回って多かつたこと

や1日の平均利用者数が約40名となっていることを、そして通常時の運営状況について答弁をいただきました。また、そのほかの当初計画していた学習支援については、参加希望者が多かったため週1回から2回に分けて対応して行われていることや多様な体験につきましては社会教育課による地域学校協働活動での取組の中で幅広い層の地域住民や各団体が関わって9回実施し、子供たちに多様な体験をしてもらったとのことでした。私も多様な体験のほうのプログラムの中でこのたび2回ほど参加させていただきましたが、支援員、担当課職員、関係課職員をはじめボランティアの方々も参加して、サポートしていただき、子供たちも限られた時間の中でそれぞれルールを守りながら楽しんでいる様子がうかがえました。そのほかにも介護推進課による手洗い教室や委託運営会社によるイベントの開催など、この1年間の放課後子供教室の運営状況の答弁をいただき、子供たちの放課後の環境づくりにおいて大いに成果が上がっていることが確認できました。今後も子供たちの安全、安心な居場所づくりの提供、そして有意義な時間の提供に努めていただき、地域社会全体で子供たちの豊かな人間性を養うため引き続き放課後子供教室の運営に取り組んでいただけますようお願いを申し上げます、次の質問に移ります。

続きまして、預かり事業についてお聞きいたします。赤平市の放課後子供教室の事業内において、保護者の就労等で不在になり、平日の放課後のほか、土曜日や長期休みに子供の面倒を見ることができないため、子供を預けることができるあかびら児童クラブがあると思います。平日の預かり時間については、放課後から最長で午後7時までとなっており、土曜日や長期休みの預かり時間につきましては保護者の就労状況等により午前8時から最長で午後7時までの対応となっていると思います。委託業者支援員の確保などにより、最長預かり時間も11時間可能となっておりますが、預かり事業である児童クラブの運営の状況についてお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら児童クラブの現状についてでございますが、放課後子供教室と併せて、保護者が就労等により不在で面倒を見ることができない家庭の子供を預かる事業でありますあかびら児童クラブも実施しております。放課後子供教室に登録されている142名の児童のうち56名の児童から利用の申込みをいただいております、平均いたしますと1日当たり約20名が利用している状況となっております。開設時間は放課後から午後6時までで、就労状況により午後7時まで延長することが可能であり、土曜日や長期休業期間については午前8時から午後6時までで、就労状況により午後7時まで延長したところであります。また、保護者のニーズにより、午前8時前からの預かり事業についてのご希望に対しては委託事業者のご協力により午前7時30分頃からの受入れを行っております。送迎につきましては、保護者によるお迎えをお願いしておりますので、その際に連絡帳やアプリ、支援員の対面などによりその日の出来事や気づいたことなどをお伝えするよう努めているところであります。また、当初は軽いおやつ代として月額200円のご負担をお願いする予定でしたが、委託事業者のご協力により無料でご提供いただけることとなりました。なお、おやつ提供につきましては、食物アレルギーがある子供、児童にはアレルギーに配慮したものを提供させていただいている状況となっております。あかびら児童クラブの実施から1年となりますが、保護者の皆様や学校関係者などのご協力もいただきましたことから、大きな事故等もなく、運営できたものと考えているところであります。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君） [登壇] あかびら児童クラブの登録者数が56名で1日約20名の利用者数であること。また預かり時間につきましては、午前8時から午後7時までとのことでしたが、委託業者の協力の下、午前7時30分からの受入れにも対応していただいているとの答弁をいただきました。受入れ時間につきましては、保護者の就労状況によりそれぞれ

れ違いがあり、午前7時30分から受け入れてほしいと要望もありましたことから、幅広い時間の対応をしており、保護者からは好評をいただいているのではないかと思います。送迎などにつきましては、保護者との連携も問題がないようですし、おやつについても当初200円の負担で提供することになっていたが、無料になっていることやアレルギーに配慮したものを提供しているということが確認できました。このあかびら児童クラブの事業につきましては、共働き世帯やひとり親世帯にとっては大変重要な事業であり、生活支援にもなっていると思います。今後もそれぞれの家庭の状況を踏まえて、子育てを支援する役割があかびら児童クラブにより一層求められてくると思います。赤平市の子育て支援がより充実したものになるよう努めていただきたいと思います。

件名1については、これで終わらせていただきます。

続きまして、件名2、公共交通についてです。乗合タクシーについて。乗合タクシーの実証運行が令和3年の短期実証運行に引き続き、昨年6月から今年3月まで利用対象範囲を拡大して長期実証運行を行っているところです。今年2月に乗合タクシー好評と大きな見出しで、12月末までの登録者数や利用者数等の利用状況についての新聞報道がありました。私が昨年9月の一般質問で利用状況の確認をしたときよりも登録者数、延べ利用者数が伸びておりました。利用促進に向け各町内会、会合などで乗合タクシーの制度の説明に出向き、周知、PRに努められた成果が出ているのではないかと感じております。今月で長期間の実証運行が終了いたしますが、現状をお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 乗合タクシー実証運行の現状についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、令和3年度の短期実証運行に引き続き、今年度は昨年6月から今月末まで長期間の実証運行、加えて利用対象範囲を拡大した中で行っているところであり

ます。利用者登録につきましては、広報あかびらや住民懇談会、地域での会合にも出向き、周知、PRもさせていただき、少しずつではございますが、増加しており、3月1日現在の状況でございますが、東区域、27世帯32名、西区域、29世帯38名、計56世帯70名の方にご登録いただいております。昨年6月から本年1月までの実績となりますが、利用状況につきましては東区域、延べ54名、西区域、延べ181名の合計延べ235名の方にご利用いただいております。利用連絡施設はコープさっぽろとマックスバリュの2か所、合わせて延べ220名と利用者の9割が買物での利用と見受けられる状況となっております。また、利用者の声でございますが、初めて乗ってみて思ったより簡単だったとおっしゃる利用者の方もおり、その方が近所の人に教えると。それを聞いて、近所の方が登録をするといったケースも多く見られております。一方、現在登録されている70名のうち約半数の方がまだ一度も利用されておられないという現状もでございます。念のためといった登録も多い状況ではございますが、一度利用いただくと便利であるということを実感を持たれる利用者もおりますことから、これらの方にも今後PRが必要ではないかも考えております。いずれにいたしましても、利用者登録数や実際に利用された人数、運行率、乗合率等、徐々にではございますが、伸びてきている状況であります。現状乗合タクシーはJRや中央バスなど既存の公共交通を補完する乗り物であるという認識でございますが、近い将来需要も高まり、重要な役割を担う交通手段になるのではないかと考えております。引き続き赤平市地域公共交通活性化協議会の中で次年度以降の実施方法等について検討していく予定でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま実証運行の現状についての答弁をいただきました。12月末から利用登録者数が3か月で、さらに増加している状況だと分かりました。利用者数も増加しておりま

す。ただ、登録された方の約半数の方が一度も利用されていないという現状も分かりました。しかしながら、登録されることで利用が可能になりますので、利用者数は今後も増加するのではないかと考えております。また、昨年はまだコロナ禍での実証運行のスタートでしたので、外出することを控えている方や相乗りに対する抵抗を持っていた方がおられたのが現状だと思っております。新型コロナの規制緩和により日常生活が戻りつつあることから、今後において少しずつですが、利用登録者数、利用者数が増加することが期待されます。ただいま近い将来、需要も高まり、重要な役割を担う交通手段になるのではないかと考えているとの答弁をいただきましたので、そのことを踏まえまして、次の質問に移ります。

それでは、今後の対応についてお伺いいたします。今月で長期間の乗合タクシーの実証運行が終了し、赤平市地域公共交通活性化協議会において効果検証が行われ、本格運行に向けての協議をしていくことと思っております。2回目に実施した長期乗合タクシー実証運行については、利用対象範囲を拡大し、登録者数、利用者数が増えてきてはいますが、利用率が低いことが懸念されます。利用している方々からは高評価をいただいているところですが、登録者数、利用者数など利用状況を踏まえた今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今後の対応についてでございますが、赤平市地域公共交通活性化協議会において今年度の実証運行の検証と併せ、令和5年度の運行につきましても協議している状況でございます。先日開催された分科会では、徐々にではありますが、確実に乗合タクシーが浸透しつつあるという状況、加えて将来的に必要な交通手段であるという認識の下、これまでの実績を生かし、改善を加えながら足を固める意味でももう一度令和5年度に実証運行を行った上で令和6年度の本格運行につなげていくための前向きな最後の実証運行という考えでまとまったところであります。また、利用対象者について

も現在その他地域、75歳以上を70歳以上に拡充する方向で検討され、今後赤平市地域公共交通活性化協議会に諮り、決定されていくものと考えております。乗合タクシーの運行許可には、法定協議会でもある赤平市地域公共交通活性化協議会での協議が調ったことが許可条件となっておりますので、今後協議会に諮り、承認をいただいた後、北海道運輸局へ申請してまいりたいと考えております。なお、申請から許可が出るまで2か月かかると言われておりますので、令和5年度も今年度と同様6月1日運行開始、来年3月31日までの実証運行を予定しているところでございます。赤平市に限ったことではないと思いますが、高齢化率が高い状況の中でも移動は自家用車に頼らざるを得ない、車を手放せないという実態がございます。今後もさらに高齢化が進み、車の運転に不安がある方など、安心して免許返納等していただける環境の構築を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま赤平市地域公共交通活性化協議会において今年度の実証運行の検証と令和5年度の運行についての協議をしている状況だとの答弁をいただきました。また、分科会ではもう一度令和5年度に本格運行に向けた最後の実証運行を行う考えであることや利用対象者を75歳以上から70歳以上の方々に拡充する方向で検討しているとのことでありました。高齢者が安心して運転免許証を返納できる環境の構築を目指していきたいとのことでもありましたので、今後も本格運行に向け協議、検討していただきたいと思っております。乗合タクシーにつきましては、これから高齢化が進む中、地域住民の日常生活や社会生活になくてはならない重要な移動手段になると思っております。地域公共交通につきましても、赤平市にとってとても重要な施策であると思っております。ぜひとも継続していただくことをお願い申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○議長(竹村恵一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、1、窓口業務について、2、少子高齢化対策について、3、教育環境について、議席番号4番、安藤議員。

○4番(安藤繁君) [登壇] 議席番号4番、安藤繁です。参与席の皆様、本日は業務ご多用のところ大変ご苦労さまです。本定例会での結果が実りあるもので、市民生活の福祉の増進並びに赤平市の発展に寄与することを望むものであります。

通告に従いまして、質問いたします。ご答弁のほどよろしく願いいたします。件名1、窓口業務について、項目1、窓口での事務手続の簡素化について、要旨1について伺います。この件につきましては、以前同僚議員から質問がされておりますが、年月もかなり経過しておりますので、質問をしたいと思います。地方自治法の第1条の2の規定で、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされております。地方自治体は福祉の増進のため様々な工夫と取組を行っておりますが、市町村の業務では窓口で行う申請や届出が住民との接点としては多いものと思われま。書かない窓口、これにつきましては北見市が道内で先駆けて取り組んでおまして、2020年には市民環境部窓口課が新設されております。過日「書かない窓口始動」とのタイトルで新聞報道がありました。深川市でも2月の1日に北見市の窓口業務支援システムを導入したとのことでありま。各種証明書の交付を申請するときに運転免許証やマイナンバーカードなど本人と確認できる書類と申請者からの聞き取りをし、職員が自らパソコンを入力して、書類を発行するシステムということございまして、通常では5分ほどかかっていた手続が1分から2分程度に短縮することが可能になったというふう聞いてお

ります。北見市では2009年から窓口業務の改善の取組を続けており、申請書の書かない窓口を実現し、ワンストップで窓口を案内しております。北見市の市民環境部窓口課の係長によりますと、窓口課は2020年に新設されており、ふだんの業務としては書かない窓口のために使っている窓口システムの管理やワンストップサービスのために課と課の業務整理や調整、さらにワンストップサービス推進会議の事務局の運営をしているということございませ。実施に至る経緯といたしましては、窓口の手続をもっと簡単に効率的にしたいという職員そのものの提案からスタートし、新人職員が市役所の窓口を利用してみたらどうなるかという実験を行い、利用者目線で問題点を探し、課題としていろいろな種類の記入用紙がたくさんあると。要旨の記入の方法が分からない、住所や氏名を何度も記入させられる、申請者も職員も手間と時間がかかっている、何か所も窓口を回される、俗に言うたらい回しなどの課題がありますが、書かないこととワンストップ化により手続時間や待ち時間が1件当たりの届出で2分、証明書交付で3分短縮され、受付窓口を集約したことで重複する本人確認や移動内容の説明、カウンターの移動時間など含めると、庁舎全体では年間で3,375分ほどの時間が削減されるとしております。業務のノウハウを取り入れたシステムは他の自治体への転用も可能であり、岩見沢市や埼玉県深谷市、越谷市において導入の実績があります。他の自治体でも導入、さらには検討が進んでいるという状況であります。当市の窓口業務の現状と他市の窓口業務支援システム導入による書かない窓口やワンストップ窓口など事務手続の簡素化による市民サービスの向上のための取組についてどのように認識しておられるのかを伺いたいと思ひませ。

○議長(竹村恵一君) 市民生活課長。

○市民生活課長(井波雅彦君) 当市の窓口業務の現状と、他市の書かない窓口やワンストップ窓口など市民サービス向上のための取組に対する認識についてでございますが、来庁された方が申請書を記載

しなくても各証明書などの交付を受けることが可能な書かない窓口を設ける市町村が増えつつあることは把握しております。仮に当市に導入するとした場合、窓口支援システムを市民生活課や税務課など複数の課に導入することが望ましいと思われませんが、近隣市の状況を確認してみますと、システムを導入するためにかかる経費はある市は1,600万円以上、また違う市は約4,500万円であるということが分かりました。市役所の窓口に来られて、申請書の記載に手間取る方も見受けられることから、少しでも記入箇所を減らすことは市民にとって負担が減ることと考えております。また、ワンストップ窓口についてですが、主に転出入や死亡に関する手続きをするための窓口として設置している市町村が多いようで、そのためには来庁者が座って相談可能なスペースが必要なことから、庁舎の建て替えなどに合わせて専用窓口を新設する市町村が多いように認識しております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいまの課長の答弁で書かない窓口やワンストップ窓口などにつきまして市のほうでは担当のほうでは把握や認識をしており、窓口支援システム導入に係る経費もきちっと調査しているなどが分かりました。

再質問でございますけれども、当市ではそういった認識や調査内容を踏まえまして、今まで書かない窓口やワンストップ窓口など市民サービス向上のための取組について検討や協議、さらには先進地視察などの取組は行われてきたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（井波雅彦君） 自治体の窓口サービスにつきましては、様々な研修会の場や参考図書などで全国の市区町村の優良取組事例が発表されており、それらの情報を窓口業務が多い市民生活課では把握をしております。議員のご質問にもありました全国でも先進地と言われる北見市や今年2月から取組を始めた深川市の事例も当然承知しておりま

す。先進地の視察はコロナ禍であることから、実施には至っておりませんが、仮に同じようなシステムを導入するとした場合の市民の利便性や費用対効果、関連機器を設置するための場所などの検討もし、現状では操作用パソコンを配置するスペースの確保が難しいことなど、総合的な判断から設置は見送ってきたところであります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 私も市の職員を長年務めてまいりましたけれども、市役所は何となくやはり行きづらい、手続きが面倒だ、あっちこっちとたらい回しにされるという話は私自身耳にたこができるほど聞いてまいりました。実現までには大変な時間、作業、多額の費用、設置スペースの確保などご苦労が伴うと思われましても、市民サービスの向上を目指し、引っ越しや婚姻、葬儀など窓口でのたらい回しを解消し、異動届や各種の申請手の簡素化と迅速な業務の処理をするため書かない窓口やワンストップ窓口設置のためのたゆまぬ取組を進めていただきたい、このように要望いたしまして、本件を終了いたします。

続きまして、件名2、少子高齢化対策について、項目1、結婚新生活支援事業について、要旨1についてでありますけれども、近年婚姻率、出生率が非常に低下しており、問題となっております。特に出生率の低下は国や地方自治体の運営にも大きな影響を及ぼしております。女性が生涯のうちに出産する子供の数を表したものが合計特殊出生率といいますが、日本の2019年の合計特殊出生率は1.36と先進地の中でも低い水準となっております。日本の人口構成は、現在釣鐘型からつぼ型に移行しつつあり、高齢者を支える若年者、特に労働人口が皆さん御存じのとおり減少の傾向にあります。本市の令和3年版の統計書、これを見ますと各年10月1日現在の人口構成が掲載されており、年齢別割合は昭和55年は15歳未満が491人で19.4%、65歳以上が2,616人で10.3%でしたが、令和2年度には、15歳未満が603人で6.2%、65歳以上が4,815人で49.6%となってお

り、15歳から64歳の人口は昭和55年が1万7,924人で70.4%から令和2年には4,280人で44.2%と非常に大幅に減少している状況でございます。労働人口の減少というのは、やはり生産力の低下を直に意味します。結婚しやすい環境づくりを国が積極的に支援し、婚姻率の向上、出生率の増長を目指す、これが結婚新生活支援事業とされておるところでございます。この事業は国と地方公共団体が協力して行う事業であり、事業を推進しているのは内閣府でございますが、実際に申請を受けて審査し、補助金を支給するのは結婚する人が住民登録をしている地方公共団体、すなわち市町村でございます。結婚新生活支援事業は内閣府が地域の少子化対策の一環として実施するものでありまして、結婚を希望する人が希望する年齢で結婚できるようにできるだけ環境を整備するという国策の一つでございます。本市は、地域の少子化対策としての結婚新生活支援事業についてどのように認識をされておるのか伺います。

○市長（畠山渉君） 当市においては、平成26年度より赤平市民間賃貸住宅家賃助成事業補助金として民間賃貸住宅に入居した市外からの転入者及び市内の新婚世帯に対し毎月3万円を上限に5年間まごころ商品券を交付しており、令和4年度までに18組の新婚世帯に対し経済的負担の軽減を図ってきたところであります。また、市民アンケート調査の結果、子育て支援について力を注いでほしいものとしては経済的支援が最も多く寄せられたところであり、高校生までの医療費無償化などに加え、高等学校等通学費等助成制度の拡充など子育て支援の充実に努めてまいりました。そこで、国における結婚新生活支援事業については家賃も対象となるものの、期間が3か月間に限られていることもあり、当市の民間賃貸住宅家賃助成事業の内容と併せて今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 当市において民間賃貸住宅家賃助成のほか様々な支援を行って、一生懸命頑張っておられるということは、私も承知して

おります。結婚新生活支援事業は、国が2015年に実施したアンケート調査、これに基づきまして結婚に踏み切れない主な要因として経済的な理由を挙げた人が多かったということから、結婚に伴う初期費用、いわゆる新居の購入費や家賃などの住宅費用や、または引っ越しの費用まで支援するものとしております。2020年度に実施したアンケート調査によりますと、延べで約6割の人が住まいに関する費用に不安を感じていたというふうに回答しております。また、申請しました9割以上はこの制度により経済不安の軽減に役立ったというふうに回答しているということでございます。2022年10月の1日現在で対象となっている自治体、これも634市区町村と結構多くありまして、この事業は少子高齢化対策にも寄与すると思われ、当初もぜひ研究を重ねましてこの制度を活用していただきますよう要望しまして、この件についての質問を終了いたします。

続きまして、件名3、教育環境についてでございますが、教育環境について、項目1の教職員の勤務の負担軽減について、要旨1について伺いたいと思います。今年の1月29日の新聞報道によりますと、公立の小中高と特別支援事業において精神疾患で休職した教員が過去最多を記録したという記事が載っております。文部科学省によりますと、精神疾患による病気休職者は1990年代は1,000人台でございましたけれども、2000年以降に急増しております。2010年頃から5,000人前後で推移してきましたが、2021年度には6,000人弱となり、1か月以上の病気休暇を合わせると初めて1万人を超えたということでございます。全教員の1.2%、すなわち100人に1人がなっているという、こういう現状にあります。年代別では20代の増加が目立っておりまして、団塊の世代の大幅な大量な退職、こういうことで年齢構成の偏り、こういうものが出てきまして、若い教員を支えてきた、こういった年齢層、相談相手になる。そういう年齢層が少なくなっていることが響いているのではないかという指摘もございます。このような現場の状況に加えまして、コロナ禍で急速に進ん

だデジタル化や保護者への対応の増加、さらに部活動の指導などによる学校現場の過重により疲弊が深刻になっているのではないかと推測されております。教育現場の苛酷さから教員志望者は減少傾向にあるということで、大変好ましい状況ではございません。このままでは子供たちの豊かな学びを実現することは厳しくなる、こういう指摘もございます。当市の教職員の病気による休職など健康状況や勤務の現状についてお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 当市の教職員の病気による休職など健康状況や勤務の状況についてでございますが、休職者は赤平中学校において病気等休職者1名、育児休業取得者1名の計2名となっております。休職者に伴う代替教諭の状況ですが、病気等の休職者につきましては期限付教諭が配置されておりますが、育児休業取得者につきましては職種の兼ね合いもあり、現時点では未配置となっております。市教委といたしましては、雇用元であります北海道教育委員会へ早期の配置の要請を継続して行っており、また教職員退職者も含め教育関係者へ適任者について情報提供を依頼しておりますが、人材不足から未配置となっているのが現状であります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいまの教育長の答弁によりますと、教職員の休職者は現在2名、育児のための休業者の代替教諭は職種の兼ね合いで未配置ということでございます。本市の教育委員会では、教職員退職者も含め教育関係者にも適任者の情報を依頼しているということでございます。当市の建設業務関連技術者についてもそうですが、非常に人材不足で、現況教育委員会のほうも教員が未配置となっているということでございます。適正配置実現に向けて頑張っておられるということは理解しました。

この件につきましては、2020年12月の定例会においても触れさせていただきましたが、時間が経過しておりますので、現状の再認識のため再質問いたし

ます。前回の質問の趣旨は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校教職員の勤務負担が増加していると思われませんが、負担軽減に寄与する学習指導員やスクールサポートスタッフ、これらの配置について現状どのようになっているのかという内容でございます。答弁は、教職員の業務負担を軽減するためにホームページで募集をして、11月に学習指導員1名が茂尻小学校に配置され、スクールサポートスタッフは12月に赤中、赤間小学校にそれぞれ1名配置されたが、今後も教職員の業務負担を減らすべく一人でも多く任用できるように継続し募集してまいりますという答弁でございました。再質問でございませぬが、教職員は現状で何人不足しているのでしょうか。前回の質問後、業務負担の解消のための学習指導員やスクールサポートスタッフはどのように配置されたのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） さきにお答えしたとおり、赤平中学校においては育児休業取得者の代替教職員が未配置となっておりますが、主幹教諭配置に伴う時間講師0.5人分加配についても配置されておらず、定数との比較では1.5人分職員が不足しているのが現状であります。

次に、北海道教育委員会任用の学習指導員やスクールサポートスタッフの状況についてですが、それぞれ業務を兼務する形態で小学校、中学校、それぞれ各1名ずつ配置されておりますので、一定程度教職員の業務負担軽減がなされていると考えております。また、教職員の業務補助を目的とした市会計年度任用職員の身分で雇用しております支援員につきましても、小学校は5名、中学校は教育支援室への配置も含め2名配置しており、教職員の業務負担軽減に努めております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいまの答弁によりますと、赤平中学校においては育児休業者の代替職員の未配置に加え、主幹教諭配置に伴う時間講師も0.5人分が配置されておらず、1.5人分の教職員

が不足しているということでございます。また、北海道の教育委員会任用の学習指導員やスクールサポートスタッフは、小中学校にそれぞれ1名ずつ配置され、一定程度の業務負担が軽減されていると。市の会計年度任用職員であります支援職員の配置を含め負担軽減に様々な配慮がされているということも今の教育長の答弁で分かりました。昨年度につきましては、コロナ禍の中において茂尻、赤間、そして豊里小学校の統合により新たに赤平小学校が開校いたしました。閉校関連業務、その間の行事や引っ越し、開校業務が平常業務に加わり、教育委員会の職員の皆様、さらには教職員の方々は大変な思いをされたことと思います。市といたしましても必要な人員を配置し、業務負担を軽減し、公教育の質の維持、または増進をするため今後とも頑張りたいと思います。教職員や学校指導員、スクールサポートスタッフは、北海道教育委員会が雇用元であります。生徒が充実した教育を今後も受けられるよう雇用元の責任を自覚して、しっかりと早期に教職員の配置の対応をしていただけますよう今後赤平市としましても北海道教育委員会に強く要請を進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で私の全ての質問を終了いたします。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、畠山市政について、議席番号5番、北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 議席番号5番、新政クラブ、北市勲でございます。通告に従い、一般質問いたしますので、ご答弁をお願いいたします

早速質問に入ります。件名1、畠山市政について、畠山市長も間もなく1期4年間の任期を終わろうとしております。就任後間もなくコロナ感染症の影響を受け、行動制限のある中で、さらにコロナワクチ

ン接種という今までに経験をしたことのない状況に置かれた中で、この任期4年間のスタートから今日まで市政の政策をどのような考えで決定され、また政策の成果をどのように評価されたかをお尋ねいたしたいと思います。

項目1、政策の確定について、市長は就任時所信表明の中で政策とは空想や理念によって生まれるものでなく、実態を正しく把握し、認識してこそ正しく地に足のついた政策が生まれると明言し、スタートいたしました。私は、この市長の所信表明を聞いて、若干の違和感を感じたものでもあります。私は、理念のない政策なんてあり得ない、必ずや施策には理念があると、このように思っております。理念から政策が生まれる場合もあると確信をしてお一人でもございます。市長は、この4年間の市政運営は理念のない運営だったのかどうか、またその考えは変わったのかどうかも含めてご答弁をお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 初めのこの4年間の市政運営は理念のない政策の運営だったのかといったようなご質問だったというふうに思いますけれども、これまでも何度も申し上げておりますとおり、ほとんど困ったという市民を一人でも少なくしたいというのが私の一番の願いでありますし、これは私の理念であります。そして、理念のない政策は考えられないといったご指摘がございましたが、私はこれまで政策に理念はないと申し上げたことはありませんので、この点ご確認いただきたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] ただいま市長の答えの中にほとんど困った市民を一人でも少なくしたいというのが自分の理念であると、私もそのように理解いたしました。確かに表現の中に政策に理念はないという言葉を申し述べておりません。これは事実です。しかし、政策は空想によって生まれないと、こういう決めつけを行っております。本当に理念によって政策は生まれなかったのか、これについてお

尋ねたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 理念から政策は生まれえないというふうに決めつけるのは果たしていかなものかといったところだったというふうに思います。決めてつけてというところでございましたけれども、ここで私から趣旨の内容についてちょっと確認したいところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。議長、よろしいでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 確認ということですね。

○市長（畠山渉君） 趣旨の確認を行いたいと。

○議長（竹村恵一君） 趣旨確認ですね。どうぞ。

○市長（畠山渉君） よろしいですか。

○議長（竹村恵一君） はい。

○市長（畠山渉君） 北市議員は、以前から私が申し上げてきておりました政策というものは空想や理念によって生まれるものではないという考えについてかなりこだわっていらっしゃったご指摘がされてきたというふうに思っております。北市議員は、私に今お尋ねになったのは恐らく裏づけですとか根拠のところ、そういうふうに私が決めつけているのだけれども、それはどういうことだという内容だったというふうに思ひます。裏づけ等につきまして、北市議員これまでもこだわったご指摘されてきたので、北市議員の中には裏づけ、根拠がおありだというふうに思ひますので、私後学のためにぜひとも御教授いただければというふうに思ひますけれども、ここから確認したいのは、前置き長くなりまして大変恐縮なのですけれども、確認したいのは政策立案に対する方法ですとかやり方というものに対する根拠といひますか、裏づけといひますか、そういうものとしてはどういうものであつてほしいのかということをお聞ひしたいと思ひますけれども、

○議長（竹村恵一君） 市長、今のは逆に北市議員の考えを聞ひということですか。

○市長（畠山渉君） いえ、違ひまして。

○議長（竹村恵一君） 質問に対するの趣旨……

○市長（畠山渉君） 質問に対する趣旨です。

○議長（竹村恵一君） 今言つていた政策とは空想や理念によって生まれるものではないということだという質問に対して、その質問に対してどういふ考へなのかということですね。

○市長（畠山渉君） 考へといひますか、よろしいですか。

○議長（竹村恵一君） もう一度、では。

○市長（畠山渉君） こだわったご質問されてきておりますので、その中身について決めつけているということでございましたけれども、一般的に政策の立案作業、立案の活動というのがござひます。その立案の活動というのがござひますけれども、それで政策というものは空想や理念によって生まれるものではないというふうに私ずっと申し上げてきておりますけれども、それについて決めつけているということはそれは間違つてゐるのではないのかというお話だつたと思ひますよね。間違つてゐるのではないのかということでしたので、それについて政策立案の方法、やり方のお話ですので、それが決めつけているというふうにおっしゃられますと、恐らく北市議員のお考へと私の考へが違ふと思ひます。そこで、お話しするのにも根拠といひますか、それをお話ししなければいけないのではないかなというふうに私思つたのです。もし可能であれば、私の後学のために北市議員の根拠とされる、根拠といひますか、裏づけといひますか、考への中の根底にあるものといひますか、今申し上げていたところ、そこをできれば後学のためにぜひともご教授いただければと思ひますが、ここで確認したいのはというところなのですけれども、方法、やり方というものに対する根拠として、私が今答へるものについてどういふものであつてほしいのかというところをお聞ひしたいのです。要はやり方ですとか方法でござひますので、そこを例えば法令のどこに書いてあるのかというところを私が言ひなければいけないのか、それとも書籍に書いてあるものですか、あと政策立案ですので、何かのセミナーですとか大学教

授のおっしゃっている文献ですとか、それをお示ししなければいけないのかなというふうに思ったのです。その前提ない中では決めつけているというふうに言われましてもいささか困る部分もありますので、そこをちょっと確認したいということで今申し上げたのですけれども。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 今市長さんのほうから私の質問に対する決めつけたの考え方を聞きたいということで聞かれたと思うのですけれども、この所信表明、これ令和元年に出た。この中に、読んでみます。政策とは空想や理念によって生まれるものでなくと書いてます。これは事実ですね。市長さん、これ書いてあるのだから。政策というのは全て理念があって生まれるものだと、私はそう理解しています。ですから、ここで政策は理念で生まれないというのはどうもおかしいのではないかと、そういう意味でお聞きしたのです。例えば今回の例からいうと、市長さんがほとんど困った市民を一人でもなくしたいと、これは理念です。市長さんがおっしゃったように、理念です。その理念の下につくられた政策というのはあるのですかと私は聞いたのです。ないといいながらも、そういう政策がなかったのですか、この4年間にという意味でお聞きしたのです。お分かりですか。

○議長（竹村恵一君） 今は趣旨確認をして答えていただいたので、ここから先ほどの再質問に対する答弁ということになるとと思いますが、よろしいですか。市長。

○市長（畠山渉君） 私の趣旨確認の中身について明確にはお答えいただけなかったのかなというふうに思いますけれども、決めつけるといったところで間違っているということだったと思います。そうではないのではないかとということでしたので、ぜひとも政策立案の方法について北市議員が考えていらっしゃる、後学のために私ちょっとお聞きしたいなというの踏まえて根拠についてお聞きしたのですけれども、お答えいただけなかったので、想像の

中で、根拠を示してご答弁したら納得していただけるかどうかちょっと分からないのですけれども、もし政策というものは空想や理念によって生まれるものではないというふうに私言ったものがそれは間違っているだろうと。間違っているということであれば、間違っている根拠といいますか、それをできれば、私見たことないのです。空想や理念によって生まれるというふうには私存じ上げておりません。そして、いろいろなところで私も勉強してまいりましたけれども、まだまだ北市議員には及ばないかもしれませんけれども、勉強してきたつもりでもあります。そこで、お答えいただけなかったので、今新たな部分といいますか、私道除雪についてはその理念の中で、理念から生まれたのではないのかと、政策についてはというご質問だったので、根拠を言おうかどうしようか今ちょっと迷いましたけれども、私道除雪については根底には、何事にも根底というのは、私先ほど申し上げましたとおり、理念ございます。ほとんど困ったという市民を一人でも少なくしたい。ただ、私道除雪がそこの中で出てきたのかというふうになりますと、考えている理念の中だけで、ではほとんど困ったというのとは何かと。市民がほとんど困っているものというのとは何かというふうに考えたときに理念の中だけで思いつくものでは通常ないと思います。ただ、理念の中に、空想と理念によって政策生まれるものでないというふうにずっと言っていますけれども、一般的にといいますか、これ言えると思うのですけれども、問題ありきなのです、まずは。問題があって初めて政策というものは出発すると。出発するといいますか、問題があって、その次に現況の調査なのです。というふうに私理解していますから、私道除雪については私理念だけで生まれたものではございません。

ということで、私の、以上でございます。もし根拠もあつたら、ぜひともご指摘いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 ご指摘をいただき

たいて、そんなおべんちゃらなんか言わなくて結構なのですが、実は理念という言葉、私も調べてみました。理念とか、あるいは目標だとか目的だとかあります。理念というのは、こんなこと釈迦に説法になりますけれども、事業あるいは計画などの根底にある根本的な考えを理念、こういうふうに広辞苑なんかにも出てますし、普通そう言われています。ということは、先ほど言ったように、市長さんがおっしゃるように、目標あるいは目的から政策が考えられる、もちろんあります。だけれども、理念から生まれることもあるのですと私は思っています。だから、これ例を示すと今回の市長さんがこの4年間の政策で公表しておられます私道の除雪事業、これは私は市長さんのおっしゃるほど困った市民を一人でもなくしたいという考えが根底にあって、この事業が生まれたものでないかなと、このように思っております。これ間違っていますでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 間違っているかどうかというところでいきますと何とも、今おっしゃっていたのは理念によって政策が生まれるものもあるという話でした。ものもあるというのは否定はしませんけれども、私が政策として行いました私道除雪については理念だけで生まれたものではございませんので、問題があって初めてなのだというふうに私は思っております。そして、理念で生まれるものもあるというふうにおっしゃっていましたが、そうだと思います。ただ、その理念だけで、もし、理念だけで生まれるということですよ。理念だけで生まれる政策であるというふうにおっしゃる。それはあると思います。でも、それは問題がない中で生まれてくる政策というのは、私これ思うのですけれども、思いつきだと思います、そういう政策というのは、ないわけではないと思います。でも、問題が何もない中で理念だけで生まれるというのもありますけれども、思いつきだというふうに、繰り返になりますけれども、そういうふうに思っております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 私決して理念だけでなんて言っているわけではなくて、理念から生まれる場合もあるという表現しているのです。ですから、政策の誕生といいますか、これはおっしゃるように順序が違う場合もあります。だからこそこで政策は理念から生まれないという、こういう言い分けは私はおかしいのではないかと。これ私の考え。お分かりですか。ここに書いてありますように、これは間違いなく市長さんがおっしゃった言葉なのです。私が今言っているのは、政策だけで決まると言っていない。政策からも決まる場合もあると言っている。ごめんなさい。要するに、理念からも生まれる場合もあると、こういうことです。ですから、政策の生まれる順序というのは多少違いがありますでしょう。市長さんがかつて理念によって生まれるものではないと、こういうふうに言っているものですから、これは決めつけだと私は理解したのです。決めつけのないのならそれで結構です。実際にこう書かれています。いかがですか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ちょっとその部分、今正しい言い方、どういうふうに申し上げたかというのをちょっと、時間かかりますけれども、私こう言っていると思うのです。政策というものは空想や理念によって生まれるものではないと。要するに空想や理念、空想と理念で生まれるものではないということ。問題がそこにあるはずだと思います。政策というふうになりますと、問題がまず先にありまして、その次に、根底には理念ございます。私も今申し上げたとおり、理念ございます。理念はもともとあって、そして問題があって初めて、そしてその次に現況の調査なのです。現況の調査をやってから立案作業というのが出発していくというふうに思っていますので、そして私申し上げているのは空想や理念によってというのは空想や理念だけで生まれるものではありませんということを申し上げているのです。書いてあるとおりです。問題がないので、理念だけで生まれるというふうに、さっき理念だけで生まれる場

合もあるということですよというふうに申し上げたらそうですということでしたので、理念だけで生まれるものは一般的にはどうか、私は思いつきだというふうに思っています。そういう政策も実際あります。でも、それは多くの市民は望んでいないのではないかなというふうに思っています、物にもよると思いますけれども。そういう意味で申し上げました。今おっしゃられていたところで裏づけ、根拠おありだというふうに思っていますので、そういった考えの文献等、あといろいろなセミナーとか、そういうものがもしおありなら、私は見たことがございませんので、ぜひとも後学のためにご教授いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 今市長さんが空想や理念だけとは言っていないというけれども、ここにはそんなこと書いていません。空想や理念によって生まれたいと言っているのです。ですから、これは捉え方の問題なのか分かりませんが、いずれにしても私は政策は空想や理念によって生まれる場合もあると、こう考えるべきでないかと。決して市長さんの考えが間違っていると言っているわけではない。あるのではないかと言っているのです。だから、だとして決めつけた考え方をすべきでない私は思っております。これは、ちょっと市長さんと平行線たどっていますけれども、これからもこのことについていろいろとお話ししましょう。これについては、この質問やめたいと思います。

次に進みたいと思います。項目2の赤平市の将来像について、赤平市の将来像は人、自然、産業が輝く協働と共創のまち赤平として赤平市民が協力しながら地域の課題解決に向けた活動、いわゆる協働を行い、それぞれが連携し、多様な立場の人たちと対話をしながら本市の将来を協働でつくり上げ、これがつくり上げる共創によりまちづくりを進めると、これも明言されました。このまちづくりの達成度はどのくらいになっているのか。また、このことについて市長の評価をお聞きしたいと思っていま

す。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平の将来像についてですが、第6次赤平市総合計画の中で赤平市の将来像は人、自然、産業が輝く協働と共創のまち赤平となっております。市民、事業者、行政が共に協力し合いながら地域の課題解決に向けた活動を行う協働を推進し、それぞれが連携しながら本市の将来を協働でつくり上げる共創により本市の大切な資源である人、自然、産業が輝くまちづくりを目指し、4年間取り組んでまいりました。将来像の実現に向け、市民アンケートや住民懇談会など様々なご意見をお聞きし、対話を大事にしながら市民の意向や意見の把握に努め、市民と共にまちづくりを推進してまいりました。

まちづくりに対しましての私自身の評価についてでございますが、大半を新型コロナウイルス感染症の対応に追われることとなった任期であったと思っております。市民の暮らしと生活を守るため切れ目のない支援に努めるとともに、市民、事業者、行政が共に協力し合い、この難局を乗り越えるべく政策を実施してまいりました。まちづくりの推進につきましても、まずは市民生活の実態や市民の声をしっかりと把握し、その上で市の現状やっていること、そしてやろうとしていることを丁寧に伝え、進めてきたというふうに思っております。4年間の中で暮らしに身近な政策を優先するという私の考えの下、市民の声をしっかりと受け止め、新たな施策やこれまでの施策の拡充に精いっぱい取り組んでまいりました。コロナ禍における中、納得いくまで十分な達成ができたかということについてはなかなか難しいものというふうに考えておりますけれども、一定の成果にはつながったのではないかと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] ただいま市長さんのほうから一定の成果につながったと、このような評価をしたということですが、対話を大事

にしながら市民の意向や意見の把握に努め、市民と共にまちづくりを進めてきて、そして一定の成果につながったと、こういうご答弁をいただきました。私は、赤平市の将来像のまちづくりについてはやはり市民との対応は大事なことであり、協働と共創のまちづくり、これは対話である、対話から始まるということに理解しているつもりでございます。そういう意味では、市民に対して対話は私は少なかつたのではないかと。では、どんなところで少なかつたのか。例えば市民アンケートに対する結果に対する対話、あるいは大型商業店閉店後に対応する対話、これなどはまちづくりに大変大きなウエートを占める部分であって、これについてももう少し対話があればよかったのではないかなと、こういうふうに思っている意味で少ないとは私は思っております。これには市長さん、どう思いますか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今ご指摘ありました、対話については、これまで少なかつたのではないのかといったご指摘だったというふうに思います。それぞれ今までもこれまでも行ってきておりますけれども、住民懇談会等はしてきております。私以外にも従前から住民懇談会もやってきておりますけれども、対話、今お話にありました大型店の閉店の対話等をご指摘ありましたけれども、確かに少なかつたのかもしれない。ただ、これ言い訳になってしましますが、新型コロナウイルスということも、感染の関係もございましたので、少なかつたというふうには本当に思っております。その中ででも一応対話についての努力はしてきたつもりであります。ですけれども、やはり少なかつたというふうには思っております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 私もそのように思っています。やっぱり少なかつたのではないかなと。今市長さんそうやっておっしゃったので、これ以上申しませんが、赤平市の将来をつくるというのはやはり多様な人たちの対話を重ねながら、それ

こそ協働と共創の考えでまちづくりをしなければならぬと、これ私も思っておりますし、今後市民と積極的に対話を進めながら、特に第6次総合計画を推進していただければと思っております。

それで次、この対話のところでお聞きしたいのですが、最近一部の市民の方からまちづくりについて市長さんとお話をしたいという申し入れがあったのだけれども、市長さんのほうがお断りしたというふうなことをちょっと耳にしたのですが、これは事実でございましょうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

（何事か言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 何か後ろのほうでございまして、私は協働と共創のまちづくりについてこういう話があったのではないかと。決して関連のない話ではないので、ちょっとお聞きしただけです。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） これもちょっと趣旨確認したいのですけれども……

○議長（竹村恵一君） どうぞ。

○市長（畠山渉君） まちづくりについてのお話をしたいということが私にあって、私がお断りをしたということなのですね。

（「はい」と言う者あり）

○市長（畠山渉君） まちづくりについてのお話をしたいということでお断りをしたということは、どの部分の、どの、何の話なのかもちょっと、まちづくりについてのお話ということで、いつ頃どこからどなたが、個人名はまた別としましても、いつ頃の方からまちづくりについてのお話というふうに言っていたか分からないとどのことなのかも時期も分かりませんので、私がお断りしたと。私がお断りしたのですよね。

（「はい」と言う者あり）

○市長（畠山渉君） 存じ上げないところあるのですけれども、そこははっきりしないので、その点ちょ

つと確認したいと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 ここでどなたがいつなんて話はしませんけれども、そういうまちづくりをしたいという市民の要望があったということも耳にしておりますけれども、そういう申入れが、なかったらなかったで結構なのです。そういう話があったかなかったかちょっと確認したいだけの話なので、よろしいですか。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩を取ります。

（午前11時47分 休憩）

（午前11時51分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き再開いたします。

まず、北市議員に先ほど市長が趣旨確認をしたと思いますけれども、個人の名前を言う必要はないと思いますが、いつ頃、どういう団体かというのが分かっているれば明確に質問の中で市長に述べていただくと市長は答えやすいというような確認を取ったのですけれども、それがその中で表現できますでしょうか。北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 いつ頃と言われるとここ数日間の話なので、何とも言い切れませんが、どなたかという話もこれは申し上げられません。ただ、そういう声が市民の中にあるということは事実です。私の耳に入ってきましたから。ですから、聞いた話はまちづくりということをおっしゃったので、そういうことで市長さんと話をしたいというような意見があったけれども、断られたのですよということは耳にしたと。私はこういうチャンスはやっぱり逃すべきでないと思っているからこそ市長さんにこういうことあったのかということ、別にあったかなかったか聞いているだけの話で、なかったらなかったでいいと思うのです。それだけの話です。

○議長（竹村恵一君） 市長、どうでしょうか。ご自分の先ほど言っていた記憶の中でということでも

含めて、そういう記憶があれば答弁していいと思うのですけれども、いかがですか。しますか。いいですか。市長。

○市長（畠山渉君） 今議長からいつ頃どういう団体かというお話ありまして、ここ数日間の間と。ここ数日間ということは、今月入ってからか先月かというところではないのかなというふうに思いますけれども、ただどういう団体かというふうなところで、団体か、先ほど市民というふうにおっしゃったと思うのですけれども、市民か団体かについても言えないということですね。市民なのか団体なのかについても言えない数日間のところだけでも、中身についてはまちづくりについてお話をしたいと。その市民の方と申し込んでといますか、お話があったその方、その団体と、その方かその団体の方と私とがまちづくりについてのお話合いをしたい。ですけれども、私とその団体とのお話合いを断ったというふうにお聞きしたということですよ。今の……

○議長（竹村恵一君） すみません。お二方に言いますが、その質問者同士での質問のやり取りはやめていただいて。質問と答弁は、趣旨確認は認めておりますので。

○市長（畠山渉君） 今そういうお話だったと思うのです。そういうお話だったと思っています、私は。ですけれども、まちづくりについて今お話ししたここ数日間の間、どういう団体なのか、どういう市民なのかについては言えない。だけれども、まちづくりについてのお話合いを私と市民の方なのか団体の方がお話をしたいという申入れがあったのに私が断ったという今お話だったと思います。そういったことについては、ここ数日間の間ではなかったと思います。なかったと思っています。ただ、明確に言っていたかなければ、お答えようがないのです。記憶はないです。お話合いをしたいという団体から、あるいは市民の方が来たときにあなたとはお話合いできませんというようなことは言った記憶がございません。断ったことはないと思っています。違う中身であれば、また変わってくるかもしれません。こ

こ数時間の間というのは私はないと思います、そういう団体からの申入れに対して。団体とのまちづくりのお話合い、それを断ったことはないと思っています。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 明確に最近ではないという話でしたので、なければならぬ結構だと思います。ただ、こういう協働と共創によるまちづくりというのは対話が大変大事だろうと、こういう理解をしている関係上、私が思っている以上やはりそういったまちづくりについて市民からの話がしたいという、そういう話が聞こえたときにはいいチャンスだなと。逆に市長さんにとっては市民に理解をしていただくにはいいチャンスだなと思って、そういう事実があったかないかをお聞きしたわけで、今ないということなので、これはこれで結構だと思います。

以上で私の質問を終わりますが、最後にこの4年間、本当にコロナ禍の中、市政運営が大変だったろうと、そういうふうには思っておりますが、このコロナ感染症、間違いなく終息に向かっております。明るい日常生活の光も見えてきています。これから第6次赤平市総合計画もこれから本腰を入れてやらなければならぬと。そういうことで、市民との対話を重ねながら明るいまちづくりになることを期待して、質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、新型コロナウイルス感染症対策について、2、コロナ禍が子どもの心へ与えた影響について、3、新型コロナワクチン接種後の有害事象について、4、財政運営について、議席番号3番、鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 それでは、議席番号3番、鈴木明広、通告に基づき質問させていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

件名の1の新型コロナウイルス感染症対策についてで項目1番、あかびら市立病院の入り口におけるアルコール消毒についてただしてみたいと思います。2023年の2月に静岡県内で唯一の第1種感染症指定医療機関であります静岡市立静岡病院の感染管理室長で、静岡県の専門家会議委員も務める岩井一也医師がSNS上で感染症対策の見直しとして病院入り口のアルコール消毒は撤去しましたという掲示物の写真を公開しております。撤去した3つの理由としましては、まず1番目に新型コロナウイルスでは物に触れることで感染する接触感染の可能性がほとんどないこと、2番目といたしましては現在の新型コロナウイルスの主な感染経路は空気中に浮いているウイルスを吸い込むことによるエアロゾル感染であり、対策は困難なこと、3つ目としてこれらを踏まえて新型コロナウイルス感染症対策としての入館時の手指の消毒は不要と判断し、病院入り口のアルコール消毒を撤去しましたということを提示しています。岩井医師は、日本内科学会認定内科医、同時に日本感染症学会評議員の資格を有しているの、説得力があると思われま。あかびら市立病院における病院入り口での今後のアルコール手指消毒の在り方について見解を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） アルコール手指消毒の今後の在り方についてでございますが、現在当院におきましては院内での接触感染による感染拡大防止を図るため、病院入り口をはじめとして院内各所にアルコール消毒液を配置し、来院された方に対して手指消毒の協力をお願いしております。新型コロナウイルスに関しましては、時間の経過とともに研究も進み、議員が述べられたような感染症に深い知見と強い信念を持つ医師による主体的な感染対策も行われ始めていると感じております。今後の当院におけるアルコール消毒の在り方につきましては、当面は引き続き

きこのままの形で継続しながら、5月8日の5類への移行に向けて院内に設置している感染委員会等におきまして国や北海道の方針、他の医療機関の動向などを注視しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 ただいまの答弁ですと、岩井先生のような専門医であって、感染症の多分権威であると思うので、自分の思ったところ、研究論文とか含めて主体的な感染対策も行われ始め、自治体病院ですから、地方自治ですから、それこそ主体性を持った判断でこういうふうなことは、感染の対策の緩和はどんどん、どんどん進めていいと思うのですけれども、5月8日まで行うということは積極的に院内でまず話し合いを行うということですか。お聞きしたいのですけれども。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 院内における、先ほど申し上げましたけれども、院内に設置している感染委員会等におきまして国や北海道の方針、他の医療機関の動向を注視しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 答弁が繰り返しになってしまったのですけれども、私が望んでいるのは、実は感染症対策を緩和することによって住民の安心感にもつながるのではないかというふうな思いがあるのです。だから、地方に行けば行くほど、官公庁が発信するメッセージ性の強さというふうなものを鑑みますと、ぜひとも早く、一歩でも早く緩和して、私はもう取り外してもいいと思っているのです。ちょっと厳しい言葉になるのですけれども、この岩井先生がSNS上でツイートでこういうことを述べています。いいですか。感染対策をどこまで要求するのか国が示してくれないと病院はどうしてよいか分からない、そんな病院は要らないと述べています。ちょっときつい言葉なので、次の質問に移らせていただきます。

次は、項目の2番として、あかびら市立病院における新型コロナ感染症対策の総合的な見直しについてお伺いしたいと思います。前述の今述べました静岡市立病院では、感染症対策としてこれまで行わなかった11項目がございます。1番目として、県内移動の制限や報告、次にプライベートでの会食の制限、3つ目に家族に感染症が出た場合の検査や出勤停止、4番目に面会者の人数制限や体調チェック、次に県外からの来訪者の立入禁止、次に続いて発熱患者の個別対応、続いて検査までの待機、続いて一般医療の対応変更、続いて隔離解除後の個室対応、続いて陽性患者対応外でのフェースシールドの着用であります。私は今まで、去年から一般質問において新型コロナウイルスは十分弱毒化して、普通の風邪と何度も申し上げ続けてきました。今もそう思っております。岩井医師は、昨年1月の静岡新聞電子版において軽症傾向が見られるオミクロン株はもはやこれまでの新型コロナとは別の病気であると。従来の対策を引きずるべきではないと指摘しております。あかびら市立病院においても、新型コロナ感染対応の総合的な見直しは必要であると思うが、見解を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナ対策の総合的な見直しの必要性についてでございますが、ご質問にもあります面会や居住地外への移動の制限など、当院における新型コロナ感染症対策につきましては、院内感染委員会で策定した当院及び圏域別の患者発生状況に応じたレベルごとの行動指針に基づいて対応しております。この指針は、感染症対策で地域連携している砂川市立病院の感染委員会と情報交換を行いながら策定した指針であります。指針を含めた新型コロナ対策の総合的な見直しについての検討でございますけれども、5月8日の5類移行に向けまして当然必要なものと考えており、今後院内感染委員会等において国や北海道の方針、他の医療機関の動向を注視し、また砂川市立病院との連携も密にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 私が求めているのは、独自の判断でできることは行ってほしいということなのです。独自性がなくて、話がどんどん、どんどん大きくなって、砂川市立病院との連携とやっぱり国、道というふうにつながっていくと、何か指示待ちのような印象がある。これは、非常に私はまずいと思うのです。1つお伺いしたいのですけれども、あかびら市立病院と砂川市立病院には感染症専門医というのはいらっしゃいますか。

○議長（竹村恵一君） 総務・経営企画担当主幹。

○あかびら市立病院総務・経営企画担当主幹（佐藤崇典君） 感染症専門医ということでございますけれども、先ほど岩井先生も日本感染症学会の評議員を務めていらっしゃるというようなお話がございましたが、砂川市立病院の泌尿器科の國島医師につきましても同じく日本感染症学会の評議員を務めておりますということでございます。感染症のスペシャリストと言ってもいいのではないかと考えておりますが、その砂川市立病院さんと連携を密にどうか、情報交換を密にして、いろいろこれから検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 専門医がいるというので、恐らく院内の感染症対策においても強い発言権を持っていらっしゃるお医者さんだと思うので、ぜひともこの議会でこういう質問が上がったということも伝えていただいた上で検討を進めていただきたいと要望して、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、コロナ禍が子供の心に与えた影響についてということなのですけれども、特にその中で項目1として子供の摂食障害の神経性痩せ症についてということについてお伺いしたいと思います。国立成育医療研究センターが行っている子供の心の診療ネットワーク事業では、新型コロナウイルス感染流行下の子供の心の実態調査を行っておりますが、全国26の医療機関が参加した調査で、コロナ流行前の

2019年度と比較して2020年度では神経性食欲不振、いわゆる神経性痩せ症の初診外来患者数が約1.6倍、新入院者数が1.4倍に増加していたことを2021年の10月にマスコミにプレリリースしております。同センターでは、その原因を神経性痩せ症の患者増加の背景には緊急事態宣言や学校の休校などの生活環境の変化によるストレス、あとは子供たちが感染対策のために家に引き籠もっていること、あとは行事などのアクティビティーが中止になったこと、友達に会えないこと、新型コロナウイルス感染症への不安などがあると推測しております。大人がつくったコロナ感染防止対策で子供の心が不調になることに対しての大人の責任は重いと思います。しかし、残念ながら学校におけるマスクを外すことについてすらすらと緒に就いたばかりでございます。子供の心に暗い影を落とし続けてきたことを非常に遺憾に思います。このように子供の感染症対策の見直しが遅々として進まない結果、残念ながら2022年の11月に同センターは2021年度コロナ禍の子供の心の実態調査の摂食障害において神経性痩せ症がコロナ禍で増加したまま高止まっているという報告をいたしました。子供の摂食障害の神経性痩せ症は、子供の心の実態を表すメルクマールであると私は思いますが、当市ではどのように実態を把握しているかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 摂食障害をはじめコロナ禍における子供の心への影響についてでございますが、現在のところ当市では実態把握はしておりません。しかしながら、幼稚園、保育所、学校における黙食やマスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンスなど過剰なまでの感染症対策は、少なからず子供の心にストレスや不安を与えたものと考えております。様々なガイドラインの下、大人が子供に半ば強制的に行ってきた感染症対策の徹底は、心の成長過程にある多くの子供たちにある種強迫観念を植え付けてしまったのかもしれませんが。小さな子供たちの中には、家族でいるときもマスクを外せない、家族と食

事をするときも無言で、母親が話をすると食べているときに話をしたら駄目と言う子供がいることも聞いております。今後は各関係機関と連携しながら実態把握に努め、子供たちの心のケアについて保護者と共に丁寧に対応していく必要があると感じておりまして、一日も早く子供たちが2019年以前の生活に戻れるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕確かに子供のケアというのは非常に難しく、実態を把握しなければなかなかのように対応していくか分からない、それこそ無から有は生まれないので、そのためにはこういうふうな調査をしていかなければならないと思うのですけれども、具体的にお考えはあるか担当課にお伺いしたいのですけれども。

○議長（竹村恵一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 実態把握の方法についての具体的な案についてですけれども、子供の心のケアについてですけれども、議員おっしゃるように、親御さんなど子供の身近な方がいつもと違う子供の言動に気配って、差異に気づくことが大事だと思っています。そのようなことができるような把握の方法等を考えておりますけれども、具体的にどのような方法、内容等につきましては先進的に行っている自治体を参考にこれから、すみません、検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕コロナ禍において介護福祉のほうは本来業務のほうもコロナワクチン接種等で非常に大変だった上で、その後の総括としてまたこのような問題が出てきて、それについてフォローをする意味で調査するというのは非常に大変な仕事であるとは思っているのですけれども、今後、これは子供なので、長い人生の中でどのぐらい影響があるかアセスメントをしっかり図らないといけないので、ぜひとも行ってほしいと思います。

次の質問に移らせていただきます。件名の3番としましては、新型コロナウイルスワクチン接種後の有害事象

について、項目については赤平市におきます超過死亡数の増加傾向についてということをご検討してみたいと思います。現在札幌市で勤務医をされている清水泰行医師のブログにドクターシミズのひとりごとというのがありまして、清水氏が各自治体のホームページに公表されております2022年1月と2023年1月の死亡者数データを基にして超過死亡者数の集計を公表しております。清水医師は今回全部で67の都市の死亡者数を調べました。超過死亡率の昨年比での増加は平均値で17.4%になりました。全国には東京23区を含めて815の市がありますので、たった8%の市の数ですが、大きな市は結構含んでいるので、それなりに信憑性はあると思いますと語っております。その上で、67の市のほとんどは各最高死亡者数を記録しております。およそ半数の32の市で20%以上の増加になっています。30%を超える市も7市を数えますと考察しております。具体的な例としましては、四国の香川県の高松市では149人の増加で27.6%の爆増というふうな表現をしております。恐らく初の600人超えだろうと。700人も目前だと。埼玉県の中川市は100人で17.0%の増加、700人目前であると。あとは、ずらずら挙げていきますと、兵庫県の加古川市で2020年比で66人、24.4%の増加、ただし2021年度比では40人で13.5%の増加、2023年1月が過去最高記録ではなく、2022年の12月が最高値となっていると。愛知県の名古屋市では、285人で11.2%の増加となっております。超過死亡増加については前回質問時と同様にマスコミは取り上げていないのですけれども、理由は分かりませんが、私には取り上げられない理由があるのかどうか分かりませんが、国際的にSNS等のオルタナティブメディア、代替メディアと訳されているのですけれども、問題点を指摘する記事や専門家の懸念が強く報道されております。日本においても、大手週刊誌がコロナワクチン接種後の死亡や後遺症についての連載を組んで報道しております。前回の質問時から引き続き市民の中には私のところ直接聞きに来る方もいらっしゃるのですけれども、接種後の後遺症に不安を

抱いている方もいます。当市は超過死亡数のデータについてデータの分析等を行っているか伺いたいと。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市の超過死亡数についてでございますが、全国的な死亡数の増加を受け、当市でもデータを確認しております。当市における死亡数ですが、2022年10月は22名、前年同月と比較し37.5%の増加、11月は32名、前年比100%の増加、12月は27名、前年比58.8%の増加、2023年1月は33名、前年比32%の増加となっております。詳しい死亡原因等の分析までには至っておりませんが、今年度においては4月以外全ての月において前年同月と比較し死亡数が増加しているのは事実でございます。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君） [登壇] やっぱり……やっぱりというのはちょっと臆測が強いのかもかもしれないのですが、ある専門家によりますと超過死というのは人口1,000人当たり0.9人で、1人ぐらいつづ増えるのではないかと言っていたので、9名から10名を上回った時点でなかなか確率的に統計学的には起こりにくいと。このような傾向が実は接種開始後2年間続いているのですけれども、その確率をある専門家がどういうふうに分析したかということ、何百億分の1の確率ではないかというふうな考えを持っている方もいらっしゃると思います。なぜこういうふうなことが起きているのかということ、ずっとコロナワクチンを接種した後みんなコロナで亡くなった、もしくはコロナで基礎疾患を持っていて、それが原因で亡くなったのかと思っていたのですけれども、その数を引いてみても全く合わない。超過が過ぎている死亡数がずっと続いておりまして、接種後統計を取っていらっしゃる方の数値を見ますと、2年間で現在2020年の12月までで24万8,790人の超過死があるということです。これはどういうふうな数かと申しますと、東日本大震災がございまして、そのときの死亡者数がおおよそ約1万9,000名でした。そのとき私は東北の福島県にいましたから、被災者です。

そのときの悲しみというふうなものはなかなか癒えない。それが10回近く起きています。これ考えられないような死亡者数なのです。25万人というのは、都市で調べますと函館市の人口に近いぐらいの方がこの2年間で亡くなっている。それについて報道する、しないは分からないですけれども、理由は分からないのですけれども、なぜ問題にならないかというと思議で仕方ない。人間の生命というのは地球より重いというふうな言葉もございますから、一人一人を積み重ねてこういうふうなことが起きていることに対しては私は非常に深い懸念と今後どういふふうになっていくのかと。これが単なるスパイクが2年続いた、スパイクというのは非常に変動値が激しい数が続いて、平準化されるならいいのですけれども、これがまた続いていきますと、少子高齢化が進むところで高齢者の人口が減るということはどういふふうな影響が自治体にあるのかということまで考えますと、非常に不安になります。

そこで、再質問になるのですけれども、12月の定例会では私政府はワクチン接種後の死亡事例や健康被害の因果関係については認めていないというふうな趣旨だったのです。しかし、新型コロナワクチン接種事業の即時中止を求めています医師や歯科医師、獣医師など約1,400名が所属します全国有志医師の会の調査によりますと、国内の医学界では21年の12月から22年の9月の間に少なくとも318件のワクチンの症例が報告されています。今後も国はずっと続けていく……5類に変わると対象者は変わるのですけれども、続くのですから、学会で開けっ広げに議論がなされているワクチン等接種後の疾患について、関連性について市民に報告するべきであると思うのですけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 新型コロナワクチンと健康被害についてでございますが、国は接種によるベネフィットが接種によるリスクを上回るという判断の下、今後もメッセンジャーRNA新型コロナワクチンの接種を継続していく計画です。一方、

厚生労働省の分科会では、2月10日時点で30人のワクチン接種後死亡事例に対し健康被害救済制度による死亡一時金の支給を認めています。また、厚生労働省は死亡例も含む接種後の健康被害について2月10日時点で6,219件の健康被害救済請求を受理しており、そのうち1,622件で医療費の支給を認めています。また、大手メディアでは報道されませんが、新型コロナウイルスワクチンの接種後に亡くなった方の遺族や支援者でつくるワクチン被害者遺族会繋ぐ会が遺族らの早期救済やワクチン施策そのものの見直しを訴えていることについても認識しております。さらに、ワクチン接種後の血栓形成による健康被害、免疫低下による带状疱疹、IgA腎症などの腎臓疾患について日本皮膚科学会や順天堂大学と学会や大学等で事例報告、研究がなされていることも承知しております。厚生労働省のホームページでは、ワクチン接種後のくも膜下出血や急性大動脈解離、血栓症などについてはその知見がなく、ワクチンが原因とは言えないとし、心筋炎や心膜炎についてもごくまれであり、ワクチン接種の効果のほうが大きいとしています。しかしながら、2月10日に死亡一時金が認められた10名のうち1名は59歳女性で、死因はくも膜下出血、そのほか9名は脳出血等で亡くなったことが分かっています。今後も国が新型コロナウイルスワクチンの接種を進めていくのであれば、市民がメッセンジャーRNAワクチンについて十分な理解の下、そのリスクと効果を判断し、接種するか否か自ら決定することができることが重要と考えます。市としましては、国に対し国内外の様々な研究や論文など多くの知見を集積、分析し、ワクチンによる健康被害についてその因果関係を明らかにし、分かりやすく市民に説明するよう自治体向けワクチン接種説明会等の機会を利用して要望していきたいと思っております。また、担当においても多くの論文を参考にし、公正中立なワクチンに関する情報を市民に伝えていきたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 大変詳しい内容

の答弁で、非常に安心するところがあって、効果ありきではなくて、リスクとベネフィットを必ず考えた上で接種しなければならないと。接種する側に的確な情報を与えることによって正しい判断で行っていただくためには公正中立で、医学論文、世界的な論文とか権威者、また中立公正な第三者による意見をしっかりと伝えていくという方針なので、非常に慎重であって、私は高く評価したいと思います。そういうふうなことがあれば、因果関係が分からなくて、どうしていいか分からないという人も必ず、恐らく出てくるのではないかと思うので、そういう人たちも救えるシステムがあるといいと思います。不思議なのですけれども、答弁にございました救済制度というのがあるのですけれども、救済制度についてはたしかワクチン接種のときのチラシ、パンフレットにも掲載されていたような記憶はありますが、救済制度というの厚労省のホームページを見ますと、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済されているものとある。だけれども、国は因果関係は認めていないのですけれども、なぜか、調べてみますと1,966人の死亡事例については厚労省というのは把握していて、認めている。そのうち申請して、30名までは認められている。これについては、あくまで救済目的であって、因果関係はなくても救済されるというふうに考えていいわけですか。課長にお伺いしたい。

○議長（竹村恵一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 大変申し訳ありません。ちょっとその辺の知見は今……よろしいですか。ごめんなさい。持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 因果関係がなくてもいわゆる副作用において障がいを持った、長期的に苦しんでいる、そういう人でも申請を受けられるから、ハードルは低くなったというメッセージは発せられると思うのですけれども、いかがお考えですか。

○議長（竹村恵一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 国においても因果関係ははっきりしなくてもやはり早期に対応することが重要であるということで、認められたというふうにはお聞きしています。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君） [登壇] その旨もぜひ市民の方に周知徹底していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。件名の4番としましては、財政運営についてということで、項目の1番目は財政健全化計画の策定についてお伺いしたいと思います。今年の1月20日に行財政アナリストでフリーライターである磯道真さんという方が「プレジデント」という雑誌のオンライン版に全国にある1,741自治体のうち貧乏自治体の市区編ワースト200を作成して発表しました。人口1人当たりの債務水準に焦点を当て、2021年度末の住民1人当たり実質債務を算出し、ランキング化したものがございます。計算方法は、2021年末の実質債務を人口で割ったものがございます。そのワーストランキングにおいて、1人当たりの実質債務がおおよそ240万円の、いつも出てくる名前なのですけれども、夕張市が1位、2位が約133万円の士別市、3位が北九州市、4位が103万8,000円の赤平市でございました。6位には、約99万円の深川市でございます。ちなみに、空知管内3市がワーストテン内にランキングされております。筆者は2位の士別市、132万円です、1人当たりの債務、について地方債残高が262億円ある一方、基金などは少ないと分析しております。士別市財政課では、面積が広い分、公共施設や道路を整備しなければならなかったとコメントしているとしております。士別市、借金が増えた理由として、51億円かけてごみ処分場、環境センターを建設したほか、老朽化した庁舎も32億円で改築したことが影響していると言っております。筆者は、借金部分は元利償還金の7割を国が交付税で補填してくれる合併特例債や過疎対策事業債で充てているため、残高ほど負担はない模様。それで、もう2020年12月には自主的

に財政健全化計画を策定し、改善に取り組んでいると記しております。実際同市は社会経済環境の変化による市民サービスの多様化や、地域医療の確保、さらには上下水道や道路といったインフラの維持整備など行政コスト、行政課題は拡大し続けているので安心、安全な市民生活の確保と、市民サービスを継続していくためには組織の機構改革や事務事業の再編などあらゆる歳出の見直しから抜本的な体質改善を断行することで、将来に向かって持続可能な財政運営基盤の確立を目指して令和2年12月に士別市財政健全化実行計画を策定し、改善に取り組んでいるということでもあります。私は、当市においても持続可能な市政運営のためには財政健全化計画を策定することが必要であると思うのですが、見解を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 財政健全化計画の策定についてでございますが、当市における財政健全化計画につきましては、平成17年度に策定いたしましたあかびらスクラムプランを皮切りに赤平市財政健全化計画、赤平市財政健全化計画改定版を策定し、人件費の抑制、税や使用料などの見直し、公共施設の休廃止、補助金や負担金の見直しを行うなど財政の健全化に努めたところであります。改めて市全体における健全化計画終了後である平成27年度以降の財政状況を見ますと、一般会計以下全ての会計におきまして黒字での決算となっておりますので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は発生しておりません。統合中学校及び統合小学校の建設といった大型事業がございましたので、普通会計における地方債残高は増加しておりますが、普通交付税措置のある過疎対策事業債を積極的に活用してきたことや病院事業の償還終了など実質公債費比率は毎年改善してきております。将来負担比率におきましても、平成27年度と比較して最新の令和3年度において改善が図られております。財政調整基金と減債基金の合計残高は減少しておりますが、その他の基金も含めた全体での残高は増加する結果となってお

ります。こういった状況から、当市におきましては新たに健全化を図る計画を策定しなければならない状況であるとは判断しておりません。ただし、交付税の推計や実施事業における財源の確保、公債費の償還シミュレーションなどにより指標等の推計を行いながら事業の取捨選択を行うなど、常に持続可能な財政運営を心がけてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 大体想定内の答弁でございまして、国の基準範囲内の健全性を保っていればオーケーだろうということなのだと思うのですが、これ私が非常に私淑しております関西学院大学の小西砂千夫教授、地方財政学の権威でございまして、その教授の言説によりまして、その物差しというのはあくまでも地方自治体の体力によって変わるものであるというので、これをもってして全て安定しているということには当たらないと思います。例えば決算委員会のとしかかと思うのですけれども、審査委員会のとしかかと思うのですけれども、私指摘したのですけれども、実質公債費比率というのはあくまでもこの物差しの基準になりますのは財政力指数が0.6なのです。0.6の平均のところ物差しを使って、18%以上にならなければいいのだと。投資というのは0.19か0.2だと思えます。ということは、ハードルを高くしないとやっぱり財政運営というのは何かあった場合には非常に危機に瀕するかもしれないと思われるのです。その点についてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（竹村恵一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 今議員がおっしゃるとおり、小西先生の見解としては財政力指数が全国平均で0.6ということで、それに見合ったボーダーラインが実質公債費比率の18%というところで線を設けておりまして、それを過ぎると協議制から許可制へと移行になるという状況ではございますけれども、確かに当市の財政力指数は0.2程度でございまして、それを勘案しますと18%ということではなく、限り

なくももっとも低い将来負担、実質公債費比率が望ましいというふうに理解しているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 認識はほとんど一致しているので、非常に気をつけながら現在よりも下げていく方向に持っていかななくてはならないと。裏を返せばどういうことかといいますと、起債をしまして、例えば過疎債ならば3割は交付税の非算入に当たりますから、その分を増やしてしまうと実質公債比率が上がるというので、これはかなりの新規の中型から大型の事業を策定するに対しては非常におもしとなるというふうに私は考えております。そういうふうなことで、そういうことを踏まえて、私はあくまでも国の健全化に当てはまっていればオーケーであるという立場ではないので、あえてこういう健全化を策定したらいいのではないかとというふうな意味の質問をしてきました。

それをもしつくらなければ、ではどういうふうなことが必要かというので、再質問でもう一つ伺いたいのですけれども、財政健全化を立案することは今の答弁でありますと喫緊の課題ではないという旨の答弁であると私解釈しました。けれども、計画的かつ持続可能な行財政運営を進める指針となるのは、中長期的な財政推計であると思います。市民に財政推計をつまびらかに公開しなければ、政策決定プロセスの透明性は高めることはできないと感じております。歳出歳入の基本は、入るを量りていずるをなす、入ってくる財源をどういうふうに把握して、今度はそれに合わせて歳出を締めていくというのは言うまでもないことです。単年度を乗り切るためのパッチワークで、特財から借りて、入って、余ったからまた返すとか、そういうふうなパッチワークで、近視眼的で継続的にかかる財政運営であってはならないと私思っております。財政推計は、現状を踏まえつつ将来の経済情勢を予測することによって借金の償還に影響を与えるある程度までの金利のボラティリティー、変動性、弾力的な対応のできるしなや

かな財政運営につながると思われます。今後とも継続する人口減少や少子化、高齢化の進展による税収の減少などによる影響を克服し、第6次赤平市総合計画を完遂させるためには財政推計を市民に示して、政策決定の説明責任を果たさなければいけないと思うのですけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 予算編成作業や主な事業の取捨選択を判断する際などにおきまして、単年度での収支だけではなく、中長期的な見通しを持って判断することは必要であると考えております。当市の現状では、健全化計画の策定を判断する段階には至っておりませんが、ただし、第6次赤平市総合計画を確実に実施し、安定的な市政運営を行うためには、将来見通しに基づくことが必要であるということには十分に認識しており、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 今後検討なさることだったのですけれども、少し掘り下げてお聞きしたいのですけれども、なぜ1期目に財政推計を出さなかったのかということをちょっとお聞きしたい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今1期目になぜ財政推計が出ていなかったのかという厳しいご指摘ございましたけれども、当初といいますか、説明責任のところも含めまして、やはり今議員ご指摘のとおり、中長期的な見通しというのは必要だというふうに思っております。また、ご指摘の中にありました指標についても、国の指標は借金のところに着目した、着目した判断指標だというふうに思っております。その借金に対する指標だけではなくて、そのほかにも判断しなければならないやはり見通し、分析をしていかなければならないというふうに思っておりました。ただ、そういったところでいきますと、地方公共団体の市町村の財政につきましては単年度主義と

いうのもございますけれども、単年度ではない複式簿記のことも考慮された財務書類が作成されてはおりますけれども、それによって分析がある程度はできるものではないのかなというふうに思っておりますけれども、分析、それから今ご指摘にありました推計についてもなかなかこの4年間の中ではできておりませんでした。今後というのはちょっと選挙もございますので、なかなか申し上げにくいところがございますけれども、鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 鋭意という言葉が市長から出てくるのは慎重な人から見ると非常に前向きであると思って、私は評価します、そういうふうに。どなたが次期市長になられてもこの件についてはしっかりと市民に公表して、あれもこれもではなくて、これからの時代はあれかこれかのコンパクト化、これしか対応がないわけだと思います。まして日本の財政を考えますと、普通債、建設債を合わせて1,250兆円も借金がある。GDPの260%を超える。もう多分借金はできないと思います。このまま私は円安が続いて、インフレが続くと、多分財政も実質インフレ率に追いつかなければ財政というのはどんどん、どんどん縮小するので、やっぱり緊縮型にならざるを得ないのだと思います。これからあるのは、多分大増税と大緊縮の時代が私はやってくるのではないかというふうに懸念しておるわけです。それを踏まえまして、やっぱり財政健全化と引締め、なぜかといいますと、今までは超低金利で、財政ファイナンスがございますから、国は60兆円から70兆円の税収に対して30兆円から40兆円の国債を発行して、一般財源を賄ってきたわけですが、それが非常に厳しくなる。仮に金利を上げてしましますと、借金の利払いが増える。これはどういうことかといったら、恐らく地財政にも影響してくることはそんなに難しくないと思います、考えるには。ということは、これからは経済環境を考えますと、今お示しになりました財政計画というのを、推計を

しっかりお示しになって、市民にも説明責任を果たすことによって今度は市民のほうからもそれでは優先順位は何か、アンケートに当てはまるものは何かと。無から有は生まれにくいわけですから、そういうふうなものの中で合意形成ができることによって、そんなに私の言説からいうとばら色の未来ではないと思います。そういうふうなところと一緒に乗り越えていくのが私が考える市民との共生の一つであると思うのですけれども、私の考えについてご意見を伺いたい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民との共生というお話ございました。市民への説明責任というところはどうかというふうに思います。説明、アカウントビリティのことかなとは思いますが、アカウントビリティの説明責任とはまたちょっと違うのかなというふうに私自身は思っておりますけれども、やはり私もこれまで申し上げてきておりました徹底した情報公開、推計は、財政推計できておりませんが、そういったことも含めて取り組まなければいけないと思っております。そして、それを市民に何も隠さずに公表するということが一番重要というふうに思っておりますので、この4年間の中で実現はできませんでしたが、この後鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木明広君） [登壇] 再び鋭意努力をするというふうに、今までいろいろな議論をして、なかなか煮詰まらなかったり論点がずれてしまったりしたのですけれども、最後のところではしっかりとした責任説明の一つだと思います、私。鋭意努力をしていただくということなので、そこところは一致して、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午後 1時54分 休憩）

（午後 2時05分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序5、1、市政執行について、議席番号7番、木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 議席番号7番、日本共産党の木村恵です。今週の土曜日は3月11日です。東日本大震災から12年となります。犠牲になられた方々、被災者の皆さんに心を寄せ、日本共産党は被災者の暮らしとなりわいを再建し、復興を成し遂げるまで国民の皆さんと共に力を尽くす決意です。そして、原発事故の教訓を忘れず、風化させてはいけなく、こういうことを申し上げたいと思います。政府は、福島原発事故以来2014年には依存度を可能な限り低減すると第4次エネルギー計画に明記、2020年にはカーボンニュートラル宣言を行い、新增設は想定していないと明言してきました。しかし、岸田内閣は2月28日、この方針の大転換とも言える原発再稼働、新增設、原発の60年運転を可能にする法案の閣議決定をしました。福島原発事故がなかったかのようにする暴挙だと言わなければなりません。定例会初日の7日、赤平市はゼロカーボンシティ宣言を行いました。私たち一人一人が今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、将来にわたって豊かな環境を次世代に引き継いでいく必要があります。こういう説があります。豊かな環境を次世代に引き継いでいく。私は、原発の再稼働も新增設も60年の運転延長もこれに反すると考えます。岸田内閣には、被災者の心に寄り添い、撤回することを強く求めたいと思います。

それでは、質問のほうに入ります。件の1、市政執行方針について、項目の1、市民に開かれた市政について、要旨の1です。市民アンケート、政策決定プロセスの透明化について伺います。畠山市長は、この1期目の公約として市民アンケートと政策決定プロセスの透明化、この2点のことにぶれずに4年間取り組んでこられたと思います。市民アンケートは毎年実施され、政策決定プロセスの透明化に関しては具体的な着手は昨年表明した旧3小学

校の活用検討という部分ですが、いわゆる市民の中で議論が二分するような、あるいは大多数がおかしいと思うような政策が進められないよう市民参加を重視したものだということで、現在進行形のものになると思います。これまでの畠山市政4年間では、過去の炭鉱遺産公園構想のような市民を分断する、議会を分断するような政策はなく、旧3小学校の活用検討のような地域性、あるいは将来的な必要性、財政的な見通しや利用者、負担者の不公平とならないよう慎重に検討すべき事柄だということで取り組まれたとっております。公共施設等総合管理計画から見ても遅れてはいないものの、政策決定のスピード感が遅いという指摘を受けたこともありました。また、市民アンケートでは同じ項目が上位に続き、対策が遅いのではないかと厳しい意見も一部にはあったと思います。改めて4年間を振り返り、これまでどのような考えで取り組み、どのように自己評価をされるのか、現在どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） この4年間を振り返り、どのように自己評価するのか、そして現在どのように考えているのかについてでございますが、私は令和元年赤平市議会第2回定例会にて市政運営に関する所信を述べさせていただきました。この中で今後4年間の市政運営として市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立について大きく2点、市民アンケートの実施と事業の決定過程の透明化を申し上げております。市民アンケートの実施については、令和元年度から毎年計4回実施し、テーマを絞ったアンケートや重要度、満足度、改善度の過去の調査との比較なども行っております。また、市民の皆様へは広報あかびらにてお知らせし、さらに住民懇談会でも概要についてご説明してきているところであります。また、事業の決定過程の透明化については、重要な施策となる大型事業等で財政運営にも影響を及ぼすような事業の場合には基本計画等の段階から市民の皆様へ情報提供しながら事業を決定し、進めて

いくということでありまして。私の任期の中で財政運営に影響を及ぼすような大型公共施設の新設はありませんでしたが、同様の事業規模として取り組む可能性のあるものは小学校統合後の3つの旧校舎、茂尻小、豊里小、赤間小と、これの活用についてであると考えております。これについては、市内部にて旧3小学校活用検討会議を立ち上げ、検討しているところでありますが、まずは既に活用している旧小学校校舎である平岸コミュニティセンター、いわゆる旧平岸小学校の改修経費や維持管理費などの現状について地元の平岸地区の各町内会役員の皆様と協議を始めたとところであります。その中で平岸地区の町内会役員からは重要な案件であり、また年度末の時期でもあるので、町内会総会等が終了した5月以降の時期から協議を再開したい旨のお話があったところであります。

以上のようなことから、私の公約である政策決定プロセスの確立の1点目の市民アンケートは毎年実施してまいりましたが、2点目の事業の決定過程の透明化については取組が始まった段階であります。したがって、公約を達成したとまでは言えませんが、一定の効果はあったものと認識しております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 公約を達成したとまでは言えないが、一定の効果はあったということの、そういう認識だということでした。3小学校についての進捗なども述べられたと思います。アンケートについては年4回実施をし、広報あかびら、住民懇談会などで周知、説明をしっかりとしてきたということ、確かに同じような項目が上位に並ぶことありましたので、いろんな意見あったと思うのですが、その中から、これ午前中もちょっとあったと思いますが、除雪の問題ではやはり地域や生活基盤など様々な状況から満足度や重要度というのは違って、結構上位にあったものではあるのかなと思いますが、全ての方が満足にはなかなか至らない難しい課題ということで私道の除雪などがあったと。自分たちではどうにもできないといった市民の声からそうい

った声に応えた事業にも取り組むことができた。やはりアンケートがあったからではないかというふうに思います。また、事業決定過程の透明化という部分では始まった段階だという、まだこれからだということで、そういったところからいわゆる達成したとまでは言えないという認識を示されたのだろうというふうに思うのです。4年間で全てを完結というか、達成するというのは、やはり大変難しいのではないかと私も思っております。私も何度も提案をしてやっと実現につながったもの、あるいはいまだに実現されていないもの等々ありますので、そういった考え、そういったことはよく分かります。また、4年間の状況の変化などでいろいろな課題がまた新たに出てきて、優先順位なども変わってくるということもありますので、だからこそ次の挑戦ということになるのではないかというふうに思うのです。ぜひ信念は曲げずに、市民の声に寄り添って取り組んでいっていただくことを望みたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2、行政の在り方についてです。人口減少、少子高齢化が進み、行政機関はデジタルトランスフォーメーション、DXや機構改革など市民が利用しやすい仕組みになることが求められてきていると思います。単純に職員を減らすとかいったいわゆる歳出削減ありきではなく、デジタル化やスリム化といったことは現代社会の要請となってくるとおられます。赤平市独自のDXの取組としては、RPAの活用検討というものがあったと思います。DXについてと併せて機構改革についてこれまでの取組の進捗と今後の在り方についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市における行政の在り方についてでございますが、現時点における自治体DXの推進といたしましては、市民が直接恩恵を受けるものにつきましてはマイナンバーカードを利用した健康保険証としての利用によるものや市外への転出手続のオンライン化などが挙げられると思います。

ただし、市役所窓口における手続の簡略化などの見直しにつきましては、まだまだ十分とは言えない状況でありますので、今後さらなる推進を図ってまいりたいと思います。市内部における業務改善におきましても、一部業務にRPAによる作業の自動化に取り組んでいるところであります。しかし、こちらにつきましても十分に活用できている状況ではございませんので、今後活用の幅を広げていかなければと考えております。また、機構改革につきましては、具体化には至っておりませんが、今後におきましても協議、検討が必要であると考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 まず、デジタルトランスフォーメーションに関しては、マイナンバーについての言及があったのですが、国はマイナンバー制度を強力に今押し進めていると。マイナポイント等の付与で、それをさらに延長、延長とやってきて、健康保険証を廃止するというようなことも言い出し、事実上強制のように進められてきました。地方自治体では、その申請や受渡しの窓口業務なども併せて大変苦勞をしてきたと思うのです。これ赤平市も例外ではないというふうに思います。そこで、いわゆる健康保険証を廃止して一本化するなどの関連法案がおとといの7日、閣議決定され、今国会に提出されたということが報じられました。この法案が通れば、結局これ事実上の義務化ということになるのです。私思いますけれども、任意の制度でとにかく始めて、申請が進まないポイントで進めて、コマーシャルなど広告費膨大にかけて、結局最終的には強制すると。そして、現在健康保険証として使える医療機関というのは半数にも満たないと言われているのです。いわゆるこういったことで国民の中にはポイント還元で得をしたと思っている方もいらっしゃると思いますし、それで駆け込まれた方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。最終的に義務化するまでにこれだけ膨大な税金投入されていますので、私はこれ逆に言うと税金の無駄遣いそのものではないかと。国民の納得を得てから進

めれば、これらの税金はもっと暮らしに身近なところに回せたのではないかというふうに思うのです。決して国民の皆さんこれ得をしたということにはならないと、そういうふうに考えないほうがいいのではないかというふうに私は考えます。

それで、デジタルトランスフォーメーションの進捗状況ですけれども、答弁では今言ったマイナンバーカードの健康保険証としての利用であるとか窓口の転出時の手続のオンライン化等々があったと。ただ、全然不十分な内容だということです。進んでいないので、やっぱりそうなると思うのですが、赤平市独自の取組としてはRPAですけれども、まだ実用段階ではないというか、十分には活用できていないという答弁だったと思います。これについては市長肝煎りでしたので、しっかり引き続き取り組んでいただくことを望みたいと思いますが、機構改革についても同様にこれ具体化に至っていないということでありました。私もこれ一般質問等で取り上げたのが遅かったので、そういうこともあります、できれば子育て部門の一元化であるとか福祉、介護などいわゆる高齢化の部門の一元化などこれまで議論してまいりましたので、また市民の中からは市役所内にいわゆる市民が憩えるスペースなどを設けてはどうかと。これも午前中の質疑ですか、もっと行きやすい、市民が来やすい市役所ということあったと思うのですが、そういう意見もしっかり聞いて、そういう場所をつくってはどうかと私も思うのです。1階部分にそういった共用スペースのようなものをつくって、市民の方々が来やすい市役所を目指してはどうかというふうに思います。先ほどの午前中の質疑でもワンストップ窓口ですとか書かない窓口、スペースの問題等が答弁で言われていましたけれども、そういうこともそういうスペースつくって、考えられると思いますので、ぜひああいった意見は前向きに対応していただきたいなという要望をしたいと思います。市民が来やすい市役所というのは、ぜひ目指していただきたい。子育てや福祉、あるいは賦課徴収といったところの配置を、人減ら

しではなく、配置を見直すことで恐らく可能ではないかと思しますので、こういったこともぜひ検討していただいき、時期も時期ですので、これも要望とさせていただきますと思います。

次の質問に移ります。項目の3、子供、子育て支援などについてです。要旨の1です。2022年の出生数が80万人を割り込んだことを受け、危機的な状況だという認識を示した岸田首相ですが、その岸田政権が進めるとした異次元の子育て支援、次元の異なる子育て支援、これ全く具体的な内容というのがなかなか出てこないということなのです。物価上昇に見合う賃上げを掲げて、足元で物価上昇を超える賃上げが必要だとも言っておられたのですが、全く実現をしていないということなのです。実質賃金が10年間で年間24万円減少しているということです。アベノミクス以来生産性が向上すれば賃金も上がると言われてきましたけれども、実際アメリカやヨーロッパは生産性が上がると実質賃金も上がっているのですが、日本では生産性は上がっているのだけども、実質賃金は相変わらず下がった、低空のままなのです。それに伴って上がらないということなので、つまり働く人々の努力が足りないとかスキルが足りないとか、そういう問題ではないということだと思います。大企業が利益を幾ら増やしても配分や配当や内部留保等に回っているという、いわゆるこの分配の構造的な問題というのがあるのではないかと思います。少子化対策の最大の子育て支援って私はやっぱり賃上げなのではないかというふうに思うのです。収入だと思います。国がしっかりとこういった政策をまず転換していただきたいと思うわけですが、さらに地方はこういった厳しい状況であるものの、独自の子育て支援、子育て世帯の定住に向け懸命に頑張っていると。畠山市長もこの4年間で放課後子供教室の開設、ひとり親世帯生活支援給付金の拡充、高校等通学費等助成制度の増額、保育の一部無償化、子育て支援住宅の建設などに取り組んでこられたと思います。また、子供の医療費の無償化や国民健康保険税の子供の均等割の免除なども

しっかりと継続して取り組んでこられました。これまでのこういった取組についての考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 子供、子育て支援におけるこれまでの取組についての考え方でございますが、私の公約として実施いたしました市民アンケート調査の項目の中で子育て支援に必要な施策について求めたところ、経済的支援が一番多く寄せられておりました。これまでは、高校生以下の医療費無料化をはじめ、保育料を国の基準額の50%軽減を実施し、就学前の第2子目以降の保育料を無料化、また紙おむつ用ごみ袋の無料交付についても継続して実施しております。そのほか、ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金の拡充や高等学校等通学費等支援金の増額など子育て世帯への経済的支援を進めてきたところであります。昨年4月の統合小学校開設に併せ放課後に児童の安全、安心な居場所を確保するとともに、様々な文化的、体育的な体験の場を提供できるように小学校内において放課後子供教室を開設いたしました。開設から1年が経過いたしますが、子供たちが楽しく学習や体験、交流をしている様子から保護者の方々の就労時の不安解消や児童の健全育成にも効果があったものと思っております。今後におきましても、子供たちに貴重でかけがえのない時間を有意義に過ごしてもらおうことができるよう子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 今後も子供たちに貴重でかけがえのない時間を有意義に過ごしてもらえよう子育て支援の充実に努めていきたいということです。午前中もありましたけれども、この考えはしっかり持っていただきたいというふうに思います。この4年間、コロナ禍にありながら子育て支援の面ではしっかり取組が強化されてきたと私は思います。ここでも今答弁にあったように市民アンケートで経済的支援が一番多く寄せられているこ

とから、しっかりとした子育て支援策の拡充が図られたということが分かったと思います。そして、経済的な支援が求められる背景には、やはり子育てにはお金がかかるということだと思っております。それに見合った収入がない、あるいは足りないということではないかと思うのです。ぜひ国に対して財界頼みの賃上げ策だとかではなく、抜本的な、そして大幅な賃上げを求めていきたいというふうに私も思います。そして、赤平市ではでき得る全ての子育て支援、知恵を結集して、この4年間のようにしっかりと取り組んでいただきたいと、このように思います。

次の質問に移ります。子供、子育て支援などについての要旨の2です。私は、2期8年間の議員活動を通じてこれまで学校給食費の無償化を時には財源を示す、あるいは人口減少、少子高齢化対策としてと、あるいは憲法に保障されている義務教育の無償化の一環として、コロナ禍における子育て世帯の支援としてと何度か提案をしてみました。今アベノミクスの異次元の金融緩和が引き起こしている異常な円安などからくるこの物価高騰、先ほど言ったように、賃金も上がらず、さらには防衛増税までささやかれているという状況の中で行政ができる子育て支援の最も有効な手だてが学校給食費の無償化ではないかと思っております。本来ならこれについても国がカジを取る、カジを切るべきだと私は思いますが、この物価高、物価高騰の状況で、昨年来ですが、学校給食の無償化に踏み切った自治体も少なくありません。これについての現時点での考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 給食費の無償化についてでございますが、この春執行の赤平市長選挙における私の公約として、新聞報道もされておりましたが、市内の小学校、中学校における給食費無償化の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 新聞報道等で給食

費の無償化を公約とするという記事、私も拝見をしました。そして、ただ、今はっきりと市内の小中学校における給食費の無償化の実現に取り組んでいきたいという決意も述べられました。確認することができたと思います。これは、先ほども言いましたが、国、自公政権が本来は憲法に保障されている義務教育の無償化、これを本気になって行ってくればいいと私は思うのですけれども、これやっただけないと。そこで、全国の自治体が本当に苦労して財源も確保して、子育て支援として行っているものだというふうに私は思います。ここで確認できたことは、市民にとっても大変うれしい知らせになるのではないかと私は思います。しっかり取り組んでいただくことを望みたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の4です。高齢化社会に対応したまちづくりについて、要旨の1です。この4年間、畠山市長はエリアサポーターであるとか認知症サポーターの養成などを継続し、新規事業として先ほども出ました私道の除雪、あるいはいわゆる福祉灯油、高齢者補聴器購入費助成制度の創設、午前中もありましたが、地域公共交通の乗合タクシーの試験運行などに取り組んでこられました。これまでも地域での見守り体制の拡充であるとか、健康寿命を延ばす運動などの取組、こういったものの推進など、町内会や社会福祉協議会など様々な団体と連携をして進めていかなければいけないと。これからも進めていかなければいけないのではないかとこのように思うのです。高齢化社会に対応した福祉サービスの在り方についての考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢化社会に対応した福祉サービスの在り方についてでございますが、市の政策が全ての市民を幸せにすることは難しい、しかしほとんど困ったという市民を一人でも少なくしたい、私はこの思いで1期4年の市政運営に当たってまいりました。雪が多いこの赤平で除雪に困っている高齢者が多くおりますことを鑑み、様々な検討を重ねながら、市の予算による私道路の除雪を実現いたし

ました。また、高齢化が進む中、加齢性難聴による認知症やひきこもり防止のため高齢者補聴器購入費用助成事業を新たに実施したところ、2月末現在で14件の申請を受け付けているところであります。さらに、いわゆる福祉灯油事業については対象を全ての非課税世帯へと拡充し、実施したところであります。地域公共交通については、令和4年度では運行範囲や対象者の見直しも行いながら、長期間での乗合タクシーの実証運行を行い、交通、買物弱者対策に努めているところであります。社会福祉協議会に委託している高齢者福祉施策として、高齢者世帯等除雪費助成事業、電話サービス事業、食の自立支援事業などに加え、独り暮らしの高齢者が多くなってきている現状を踏まえ、エリアサポーターの拡充を図るとともに、認知症サポーターの養成など関係団体等と連携を図りながら、地域での見守り体制の充実や認知症防止に努めているところであります。今後におきましても、赤平に住み続けたいと思っていただけるよう高齢者一人一人に寄り添う高齢者福祉支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 全ての方を幸せにするのは難しいけれども、ほとんど困った人を一人でも少なくしたいと。畠山市長の政治理念だと思っておりますけれども、私も2期目の初め、畠山市の所信表明に対する質問で同じような質問をしたなということを考えながら先ほど聞いていたのですが、やっぱりそういった理念を持ちながら現況把握をして、しっかりと政策をつくってきたということは、私は理解をしているつもりであります。今後も赤平に住み続けたいと思ってもらえるよう一人一人に寄り添う高齢者福祉の充実に努めていきたいという決意も述べていただきました。補聴器購入費助成制度も短期間ではあったと思いますが、今14件の申請があったということが確認できたと思います。短期間で14件ということですので、やはりニーズはあったのかなというふうに思います。私も申請したという方とお話をしましたが、その方が多分該当にはならなか

ったけれども、障がいのほうの制度のほうにつながったということで大変喜ばれておりました。ぜひこういった高齢者の方々に言葉どおり一人一人に寄り添う制度を、政策をしっかりやっていただきたいというふうに思うのです。また、福祉灯油についても全ての非課税世帯へ拡充したことにより、定例会初日の市政報告ですか、1,815世帯対象に対して1,675世帯に交付したというふうにあったと思います。これだけの方に燃油高騰に対する支援が行われたということになるのだと思うのです。エリアサポーターや認知症予防、見守り体制においてもそうですが、私もこういったところ、多少一緒に活動をさせてもらったりしたこともあります。こういった高齢化社会に対応した福祉サービスの面、こういった面においてもこの4年間しっかり向上が図られたというふうに考えます。いわゆる子育てであったり、高齢者福祉もそうですけれども、この4年間いわゆる福祉の向上、市長がよくおっしゃっておられたけれども、しっかり図られたのではないかとこのように思います。これからもこういった取組、継続して取り組んでいただきたい、このように思います。

次の質問に移ります。項目の5です。個人情報保護等について、要旨の1です。マイナンバーカードの取得状況です。マイナンバーカードの取得状況は、どうなっているのかをまずお伺いしたいというふうに思います。

また、この制度に関する認識について1つ聞きたいと思うのですが、例えば子育て支援策は少子化対策、あるいは人口減少対策、また格差社会からくる子供の貧困対策として大変重要な政策となると思いますが、こういった子育て支援策が任意のマイナンバーカードの有無で選別をされるという自治体があるという報道がありました。具体的に言うと、世帯全員のマイナンバーカード取得を保育料無償化、小中学校の給食費無償化、学用品等の費用無償化の条件にするというものなのです。子育て支援に限らずともですが、マイナンバーカードの取得によって行

政サービス等の格差が生じる選別ということは私はこれ自治体の判断としてあってはならないものだと考えますが、畠山市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） まず初めに、マイナンバーカードの取得率につきましては、令和5年1月31日時点で赤平市は人口に対する申請率は62.68%、交付率は58.7%となっております。この数字は、交付率で比較すると全国平均が60.1%、北海道の平均が58.9%となっており、若干平均を下回っている状況であります。しかし、現在は2月28日までに申請するとマイナポイントがつくということで、2月19日現在では申請率71.35%、交付率60.78%となっており、さらに2月28日までの申請も伸びているところであります。そこで、議員ご質問のマイナンバーカード取得の有無によって行政サービス等の格差が生じる選別をどう考えるのかということでございますが、あくまでもマイナンバーカードを活用して各種行政手続のオンライン申請が可能になるなど利便性や簡素化の向上を図るものでありまして、マイナンバーカードの取得の有無により市における各行政サービス等に格差が生じることはあってはならないものと考えているところであります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 あくまでも利便性簡素化の向上を図るものだと。行政サービス等に格差が生じることはあってはならないと考えているということが確認できました。そのとおりだと思うのです。申請率について71.35%、そして交付率60.78%ということでしたか、その後も伸びているということでした。私これも先ほど触れましたけれども、担当課の職員の方々本当に大変な苦勞をして行っている、そして当然促進策などもやって行っている結果なのです、これが。しかし、これやっぱり100%ではないというふうに思います。なぜこうなるのかと。理由は何なのかと。やっぱり任意だからなのです。任意だから、100%になるというのはなかなか

難しいと。政府が交付税算定であるとか、あるいはデジタル田園都市国家構想交付金などによって自治体間を競わせるというような形で促進をしてきました。そういったことを行っているから、いわゆるこういった行政サービスまで持ち出して、マイナンバーカードの取得を急がせようとしてしまう自治体を生み出してしまうのではないかというふうに私は思っています。2月14日の衆議院の総務委員会では、政府がこういった自治体の判断をどうするのかというふうに問われて、地方分権から国と地方は対等、協力の関係であり、自治体の自主的な判断だとして、何ら是正する立場にないという姿勢を示されたのです。とにかくマイナンバーカードが進めば何をしても取りあえず構わないというふうに言っているようなものだと私思いました。こういったことから言えることというのは、いわゆる自公政権の意を酌んで、過剰に付度をしてしまうような自治体になると危険なことになるのではないかというふうに思うのです。政府とのパイプとか殊さらアピールされる場所もあるのですが、こういった格差を生むことに間違った付度、過剰に付度することによって間違ったこういう制度に進んでしまう危険性があるのではないかというふうに私思うのです、逆に足かせになると思いますか。地方自治の基本というのは、やはり住民福祉の増進、国の意向ではなく、まず市民の声、市民の生活に目を向けるということが大前提だと思うのです。行政サービスに格差が生じるようなこと、これはあってはならないというふうに思います。畠山市長はそのとおりの言葉でそれはあってはならないということを言っていましたので、私共感するところがあると。ぜひそうあることを今後も望みたいというふうに思います。

次の質問に移ります。個人情報保護等についての要旨の2です。自衛隊への個人情報提供についてです。昨年2022年、札幌市、旭川市、帯広市が自衛隊にいわゆる募集のための個人情報約6万人分を市民に周知せず提供していたことがしんぶん赤旗の取材で明らかとなりました。旭川、帯広の両市では昨年

除外申請の受付さえ行っておらず、今朝の新聞ですか、岩見沢市でもこれから除外申請を取り入れるというようなこと記事にも載っていました。帯広、旭川では、昨年は除外申請の受付さえ行っていなかったと。旭川では対象の満18歳と22歳、合計5,234人分、帯広市は満18歳から32歳までの2万3,179人分の個人情報市民に知らされないまま提供されていたといます。札幌市ではホームページに提供を望まない場合は除外申請ができるとありましたが、除外申請の対象、満18歳と満22歳、合わせて3万1,589人のうち僅か2人とどまったと。除外申請は3万人中2人とどまったということです。市民の中からは子供の個人情報が市から提供されているなんて知らなかった、制服姿の隊員が孫を訪ねてきた、子供を戦争に巻き込ませたくないなどの声が上がっているということです。赤平市でも情報提供を希望しない市民に対して除外申請の周知がされていると思います。より対象者に周知が図られるよう周知方法を検討していくということでありましたが、現在どうなっているのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 自衛隊への個人情報提供における情報提供を希望しない市民に対する除外申請のさらなる周知方法の検討の状況についてでございますが、除外申請の周知につきましては広報あかびら及び市のホームページにおいて実施しておりますが、広報及びホームページでは気づかない方もいらっしゃるかと考えるところでありまして、昨年の第3回定例会におきましてより対象者に周知が図られるよう検討してまいりますとお答えさせていただいたところであります。現在の検討状況でございますが、対象者数は百数十名程度でありますので、令和5年度におきましては通知文書を対象者へ郵送し、より確実な周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 対象が大体百数十名ぐらいだと。令和5年度においては通知文書を対象者へ郵送し、より確実な周知を図っていききたいと

考えているということが確認が取れたと思います。大変すばらしい判断ではないかというふうに思うのです。今敵基地攻撃能力の保有であるとか、防衛3文書に基づく軍事費の2倍化、新しい戦前などという言葉まで生まれてきている中で、情報提供を望まない方が増えることはある意味当然なのかなというふうに私は思います。そういった方にいわゆる除外申請の権利を周知するためホームページだけではなく、今回のように通知文書を対象者へ郵送するということは、自治体としては適切な判断だというふうに私は評価されるのではないかというふうに思います。極めて適切な判断だというふうに評価したいと思います。さらに言えば、この敵基地攻撃能力について、集团的自衛権の行使の下で日本に武力攻撃がないにもかかわらず敵基地攻撃能力を行使した場合、日本に対して武力攻撃が発生し、大規模な被害が生じる可能性があるということも防衛大臣は2月6日の衆議院予算委員会で認めているのです。こういうこともあるということも認めています。さらに言えば、核攻撃にも備えて、継戦能力、戦いを続ける能力の保持ということで、全国の自衛隊の基地を核シェルター化する、地下化するという予算も今回衆議院は通過しましたが、調査などで計上されているということが明らかとなっております。残念ながらこういった議論が、先ほどもありましたけれども、全然報道されていないのではないかというふうに私も懸念を持っております。今問題になっている放送法に関する行政文書の問題がありますが、報道の自由への介入という問題ですけれども、既にこれが大きく影響しているのではないかというふうに私は思います。こういった状況の下、こういった議論がなかなか報道もされない、目につかないと。インターネットで衆議院のユーチューブとか見れば分かるのですけれども、あとはしんぶん赤旗で読んでいただければ分かるのですが、こういった状況の下で目的外の情報提供をするかしないかというのは、これは市民の判断によりますよということをしつかりと知らせると。これが個人情報保護の基本だと思います

ので、通知の件、重ねてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。このことを望みたいと思います。

次の質問に移ります。項目の6です。地域経済対策、事業者との連携などについてです。要旨の1です。コロナ禍、物価高騰を受けて、地域経済、市内事業者の方々、大変厳しい4年間だったのではないかと思います。その中で、畠山市長はコロナ対策では市民生活支援と併せて市内事業者支援も6回、物価高騰対策で中小企業支援も1回行われました。これまでの対策は、市内事業者の方々からも評価され、感謝されているというふうに思います。これから雇用調整助成金もなくなり、コロナも5類に引き下げられ、国からの交付金等もなくなってくる可能性が大きいですが、市内事業者の方々からこれからは赤平で営業をしていただけるよう地域経済が好循環するようにしていくこと、これは極めて重要だと考えます。この点についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域経済対策、事業者との連携についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度から飲食店継続支援、中小企業等継続支援、ナイト店舗リース機器支援、中小企業事業継続支援、経営持続化支援、中小企業等物価高騰緊急支援と企業等へ切れ目のない支援を実施してまいりました。また、消費活性化事業としてたすけ愛商品券を実施し、テークアウトキャンペーンなど商店街振興対策協議会の事業と連携し、利用促進につなげてまいりました。国の雇用調整助成金は3月末で終了することとなり、新型コロナウイルス感染症も5月8日より感染症法上の2類相当から5類へ位置づけされ、マスクの着用も3月13日より個人の判断が基本となってまいります。今後は、コロナ禍からの社会情勢が元に戻りつつある中、ウクライナ侵攻による世界的なエネルギー価格や食料価格の高騰、金融引締めなどによる影響により市内中小企業におかれましても厳しい状況となることが予想されます。政府は、物価高や円安への対応、また

構造的な賃上げなどの総合経済対策を行うこととしており、今後も国の動向を注視し、情報収集した上で必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。市民の皆様や市内事業者が安心して暮らせるよう商工会議所や商店街振興対策協議会等と連携を図り、赤平市の商業の振興に努めてまいりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 国の動向を注視して、情報収集などして、必要な支援策を検討していくということだったのです。市民の方々や市内事業者の方々、安心して暮らしていただけるように商工会議所、あるいは商店街の協議会等と連携を図って、商業振興に努めていきたいということだったと思います。そういう考えの下、やっぱり進めていくしか道がないのかなというふうに思うのですが、この4年間本当に畠山市長、飲食店であるとか、今答弁ありましたけれども、中小企業、ナイト店舗もありました。消費活性化としてたすけ愛商品券などもありました。市内企業には名前の違うものが幾つもあったと思うのですが、本当に切れ目なく、そして市町村レベルでいえば本当に交付金の枠にとらわれず大きな支援を決断されてきたというふうに私は思います。そして、それらの支援策については、コロナ対策の支援策については、議会で一部の行政のコロナ対策は修正されたことありましたけれども、結果としては全てのコロナ対策、支援策というものは全会一致をもってまさに行政、議会一致して進められてきたのではないかとというふうに私は思うのです。これは、多くの市民の方々、市内事業者の方々が感じていてくれていることではないかというふうに思います。これからも物価高騰については本当に厳しい状況が予想されますので、先ほど国の動向を注視しということをおっしゃっていましたが、なかなか財源的には厳しい状況ではないかと思っておりますので、ぜひ関係、連携密にした上で必要な支援、そういったものをしっかりと選んで進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。もう一点お伺いしたいところがあります。ふるさと納税が過去最高ということが報じられております。赤平市でも令和4年度は過去最高となる見通しとなっていると思います。市内事業者との連携においても、私この制度は重要な位置づけの制度だというふうに思うのです。これについての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ふるさと納税に関わる市内事業者との連携についてでございますが、令和4年度につきましても全国的にふるさと納税の認知度は高まっており、現在の情報では全国の納税額が過去最高となる9,000億円を超えている状況となっております。地域の貴重な財源としてふるさととのまちづくりに生かされております。本市におきましても令和3年度が寄附件数約4万2,000件、寄附金額約9億1,000万円となっております。本年度は返礼品の内容をブラッシュアップし、品数を328点に増やし、仲介サイトも3つ加え、13サイトで寄附金を募ったことも増加の大きな要因であり、現在で件数は5万件を超え、寄附金額も13億円を上回り、過去最高を更新している状況でございます。これもひとえに赤平市内の優秀な企業との連携があつて、これだけの返礼品を確保できていることが挙げられ、市内企業の皆様のご協力に感謝申し上げる次第でございます。もちろん全国からご寄附をいただいている皆様が赤平市を寄附先に選んでいただいていることにつきましても御礼申し上げますとともに、返礼品としてふるさとの特産品を送ることで喜んでいただき、赤平を知ることによってリピーターになっていただければと考えております。地域にとりましてもコロナ禍の厳しい状況の中で返礼品を取り扱う地元事業者の振興となっており、赤平市としても貴重な財源の確保につながっており、市の事業に活用し、市民のために大きく役立っております。事業者との連携という部分につきましては、定期的に事業所を訪問し、お互いの情報共有を図っており、道外の本社企業にも訪問させて

いただくなど連携を深めております。今後も事業者との連携は不可欠であり、最重要と捉え、さらなる事業構築を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 赤平市内の優秀な企業との連携ができており、市内企業の皆様に感謝するということでした。寄附をいただいた方々にも感謝し、赤平をもっと知っていただくきっかけになっていただければということでした。本当に私も同じように思います。市内の企業の方々のおかげだというふうにつくづく思うのです。令和元年是寄附件数が約2万5,000件、寄附金額は約6億円だったというふうに思います。令和4年度は、今答弁ありましたが、寄附件数が5万件を超えていると。寄附金額も13億円を上回っているということでした。この4年間で2倍以上の伸びになっているということだと思っております。この結果というのは、やっぱり今答弁にもあったと思いますが、定期的お互いの情報共有を図ったりですとか、道外の本社企業にも訪問するなど、そういった姿勢もしっかりと受け止めていただいているのかなと。市内事業者の皆様としっかりこういった連携を図ることができた結果だというふうに言えると思うのです。この間の連携を大切にして、さらに深めていくことで市内事業者の皆様様の振興、また市としても貴重な財源確保を図ることが可能になってくるとそれが続くと思いますので、中断させることなく、しっかりと継続をしていただくとことを望みたいというふうに思います。

次の質問に移ります。件名の7、地域医療の確保について、要旨の1です。これまでの4年間、人材確保、広域連携など地域医療の確保に努めてこられたと思います。病院経営については、経営努力と併せて一般会計からの繰入れなども行い、健全経営を維持してきましたが、特に医師の確保というのはなかなか難しい課題の一つだったと言えると思います。これまでの進め方についてどう振り返り、これ

からどうあるべきと考えるかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市立病院の運営につきましては、地域の医療体制を確保するためこれまで医療職の人的体制の充実を図るべく職員の最適配置を見据えながら人材の確保に努めてまいりました。一方で、高度な医療や専門性の高い分野におきましては、近隣の医療機関に担っていただくなど救急医療体制を含め、一定程度地域の連携の下で体制整備ができているものと考えております。また、経営面につきましては、病床機能の転換や診療報酬算定項目の精査などによる収益の確保、総務副大臣通知における繰り出し基準のほか、さらに過去の不良債務解消分を加えた一般会計からの繰入れを継続し、健全経営を維持してきたところであります。このほか、新型コロナウイルス感染症への対応では感染患者の入院受入れ、発熱者外来の設置、ワクチン接種におきましては当院としては可能な限りの接種体制を確保いたしました。医師確保についてでございますが、特に最重要課題と考えております内科常勤医師の確保におきまして、令和元年度から現在まで5名を招聘いたしました。同期間に4名が退職している状況であり、依然として大きな課題であると考えております。医師の招聘に当たりましては、医局からの医師派遣が大変厳しい状況にありますことから、各協議会や関係団体との情報交換、人材紹介会社を介した活動が中心となっております。今後におきましても、当院に長い期間勤務いただける常勤の医師確保に努めてまいりたいと考えております。これからの地域の医療体制の確保につきましては、地域における人口が減少していくとありますと、近隣市の病院などとの機能分化などがますます重要となっていくことと思います。この地域の将来の医療提供体制がどうあるべきか、令和5年度中に策定することとされております公立病院経営強化プランの策定作業の過程においてその方向性についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 市立病院に関しては、新型コロナウイルス感染症の対応についてはクラスターの発生もありましたけれども、拡大させないようにすぐに対応も図られて、ワクチン接種などに関して言うと全体としてはすごくしっかりと対応していただいたと市民の声も聞いております。また、医師確保については今5名招聘しましたが、4名が出ていかれたのでということだったのです。プラス1名ということになるのかな。医局からの派遣というのが今厳しい状況と。ほとんどないと思うのです。人材紹介会社を介した活動が今中心となっている。これ現状そうなっていると思うのです。新自由主義的なこういう構造もあって、構造変化もあって、利益の出ないところになかなか人は来ないと。どうしようといったら人材派遣会社を頼るという構図に今なってきているので、なかなか本当に難しいと思います。こういった構造は、医療関係もそうですけれども、全体的に国が責任を持ってしっかりと地方のことも考えた構造にしていっていただきたいと思うのですが、だからこそ地方はすべからず医師不足というふうになってしまっているのだと思うのです。もちろん医師の方に来ていただけることというのは理想的ですけれども、今後むしろ、答弁にありましたけれども、地域の医療提供体制、こちらのほうをしっかりと構築をしていくことが求められると。地域の医療についていわゆる公立病院経営強化プランですか、そういったものがこれから進められていくということですが、近隣市との機能分担、先ほどもありましたけれども、近隣市との連携といったところなので、そういったところが最重要となるのです。お互いばらばらのことやっけては駄目だと私思うので、しっかりと連携をして、分担して、この地域の医療を守っていくということも考えていく必要が、医師確保、医師確保だけにとらわれず、しっかりと対応していただきたいというふうに思うのです。プランの作成過程で検討されていくということですので、十分な検討を望みたいというふうに思います。

最後の質問です。次の質問に移ります。項目の8です。地域資源の活用と観光振興について、要旨の1です。炭鉱遺産、エルム高原、AKABIRAベース、らんフェスタ、火まつり、産業フェスティバルなど様々なイベントや観光施設を通じて、市内外から人が来る観光振興を進めてきたと思います。コロナ禍となり、なかなか思うように開催できない年もありましたが、この4年間創意工夫しながら取り組んできたと思います。これまでの取組の成果と課題などについての考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域資源の活用と観光振興についてでございますが、エルム高原につきまして、近年のアウトドアブームに伴い、昨年はHTBが主催するキャンプイベント、ここキャン北海道、チケットぴあが主催のキャンプフェス、赤平キャンプブレイク2022など赤平以外の団体が主催するイベントが開催され、新たなお客様にお越しいただくことができました。山あいの緑豊かな自然環境やキャンプ場と温泉が隣接していることなどお客様からご好評いただき、改めてエルム高原の魅力を感じたところでございます。コロナ禍の影響により令和2年からエルム高原施設全体の利用者は減少しておりましたが、冬期キャンプも多くの方々にご利用いただいているようで、ここ最近では回復傾向が見られ、コロナ前の令和元年度並みの利用者が見込まれる状況となっております。エルム高原施設は27年を経過し、老朽化のため修繕費がかさむ状況となっており、大規模改修の時期や内容について検討してまいります。

AKABIRAベースにつきましては、ゴールデンウィークやお盆の市など季節のイベントや商店街と連携した寄ってイートキャンペーンなどの事業で連携も図ってまいりました。また、水曜どうでしょうハウスの公開に併せ、店内を特設パネルと小道具で飾り、スタンプラリーで多くの観光客の方々に市内の施設や飲食店を訪れていただくことができました。イベント等の効果もありまして、今年度の利用者数も4万5,000人を見込んでおり、交流人口の増加

につながったと考えております。引き続き赤平産農作物やお花、地元のお菓子や玩具、スープカレーなどの効果的なPRを検討してまいります。

次に、イベント関係ですが、らんフェスタや産業フェスなどコロナ感染者の状況によりやむを得ず中止したイベントもございましたが、7月のあかびら火まつりにつきましては日程を1日に短縮いたしまして、感染防止対策を実施した上で開催し、店舗の出店に加えて、キッチンカーや大道芸、ダンス、また活動の制限で校外の演奏が初めてだったという赤平中学校の吹奏楽演奏など、子供たちや市民の皆様にご喜んでもらえたのではないかと考えております。また、来月には4年ぶりとなりますらんフェスタ赤平2023を開催するべく実行委員会で準備を進めていただいております。各イベントにつきましてはそれぞれ回数を重ね、火まつりも50回を超え、実行委員会の高齢化と人材不足、資金調達などが課題となっております。コロナ禍を機会と捉え、今後も継続に向けた新たな取組など検討してまいります。また、炭鉱遺産等の歴史的資源や新たな地域資源の発掘、さらにそれらをどう活用し、観光振興につなげるか様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] エルム高原もキャンプブームに伴い好評だと。コロナ前に戻りつつあるということでした。AKABIRAベースも交流人口の増加につながっていると。コロナ禍でのイベントは中止したものもありましたけれども、火まつり、日程短縮や感染対策などを行い、喜んでもらえたと。来月4年ぶりとなるらんフェスタ赤平2023を開催予定ということもありました。炭鉱遺産等の歴史的資源についてもどう活用して観光振興につなげるか検討していきたいということがあったと思います。私は、議員になってから一貫して観光でまちおこし、いわゆる交流人口で人口減少対策というスローガンは正直賛成をしかねる立場です。何より今住んでいる市民の暮らしが第一だという考えから観光

開発等の優先は認められないという見解です。ただし、まちに何も無い、そういうふうになってもいいとは思っておりません。こういった地域資源が市民生活に豊かさを持たせるといった要素は必ずあるからです。そういった考えから、このコロナ禍の4年間、本当にまちのにぎわいとといったことについて厳しい状況ではあったと思いますが、今の答弁にあったように、様々工夫を凝らし、取り組んでこられたことは評価されるべきと考えます。市民にとって憩いの場となるゆったり温泉を含むエルム高原、こちらの地域資源の活用と観光振興については私も期待しております。引き続きしっかり取り組んでいただくことを強く望んで、質問を終わります。

○議長（竹村恵一君） これをもって、一般質問を終了いたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理日のため、明日10日から16日までの7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日10日から16日までの7日間休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に御家瀬議員、副委員長に東議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時10分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員 (番)

署名議員 (番)